

第 1 回世羅町議会定例会会議録

令和 7 年 3 月 5 日
第 2 日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和7年 第1回世羅町議会定例会 (第2号)

令和7年3月5日
午前9時00分開議
於：世羅町役場議場

第 1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	亀田知宏	2番	佐倉悠希
3番	矢山靖	4番	宗重博之
5番	佐々木浩康	6番	福永貴弘
7番	向谷伸二	8番	上本剛
9番	松尾陽子	10番	藤井照憲
11番	田原賢司	12番	高橋公時

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長	奥田正和	副町長	金廣隆徳
会計課長	山崎誠	総務課長	広山幸治
財政課長	矢崎克生	企画課長	升行真路
税務課長	藤井博美	町民課長	道添毅
子育て支援課長	山名智並	健康保険課長	宮崎満香
福祉課長	小林英美	産業振興課長	垣内賢司
商工振興課長	山口徹	建設課長	福本宏道
上下水道課長	市尻孝志	せらにし支所長	前川弘樹
教育長	早間貴之	学校教育課長	藤原康治
社会教育課長	正田一志		

5. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事務局長	黒木康範	書記	迫林威宏
嘱託書記	貞光有子		

令和7年第1回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和7年3月5日】

順番	質問者	質問事項
1	7番 向谷伸二	1 県道・町道の行政草刈り及び道路巡回パトロールの実施状況は
2	4番 宗重博之	1 地方創生における文化・芸術の活用はいかに
3	6番 福永貴弘	1 ふるさと納税の寄附金額を増やしましょう！
4	1番 亀田知宏	1 観光振興の今後は 2 空き家対策は
5	11番 田原賢司	1 集落の活動持続は 2 獣害対策について
6	3番 矢山 靖	1 世羅の災害対策は 2 温暖化対策実行計画はいかに

開 議 9 時 0 0 分

(起立・礼・着席)

○議長（高橋公時） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

予算審査特別委員会から予算審査特別委員会委員長に田原賢司委員が、副委員長に上本 剛委員がそれぞれ選任された旨通知がありましたので報告しておきます。

日程第1 一般質問 を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、県道・町道の行政草刈り及び道路巡回パトロールの実施状況は 7 番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 議長。

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 皆さんおはようございます。トップバッターでやらせていただきます。

議長より許可をいただきましたので通告に基づき質問をさせていただきます。

プロ野球のオープン戦も始まり、胸躍る季節がやってまいりました。昨年カープの新井監督は、来年は痛みも伴うが、変化の年にすると明言をされました。令和7年度まもなく迎えるわけですが、町長を初め執行部の皆様には、世羅町であり続けるための、新たな世羅町を実現していただくために、変化を感じられる1年にしていきたいと切に願っております。

さて今回は、主要県道町道の草刈りについてお伺いをいたします。町では、県道町道の行政草刈りを年1回程度実施されておられます。主にお盆前時期に実施されていると思いますが、観光シーズンの春と秋には雑草が伸びた状態になり、景観も損なっております。町民の方からも、観光メインの町として、も

っと草刈りを実施してほしいという要望も出ております。限られた予算の中で実施されているとは思いますが、雑草を生えにくくする方法、方策や、予算の組み替えで回数を増やすなど、工夫が必要ではないかというふうに思っております。そこでお伺いをいたします。主要県道及び町道の行政草刈りの実施状況と景観維持の達成はについてお伺いをいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） おはようございます。7番 向谷伸二議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回ご質問いただきますのは、県道・町道の行政草刈及び道路巡回パトロールの現状についてでございます。

冒頭おっしゃいました新井監督率いるカーブがですね、今年もしっかり勝利を目指していろいろ取組んでいただける。特に、「遮二無二」という言葉でございますので、私もその言葉同様ですね、いろいろと取組を進めていければと考えております。

まず初めに、地域の皆様方より、道路の草刈りや側溝清掃などに日頃から多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに、まず心よりお礼申し上げます。

町に対しての要望を毎年いろんな形でいただきますけれども、特にこういった草刈りであったり、支障木、特に町県道に繁茂しております木などが、交通の妨げになること特にございます。また今般の積雪というか、大きな雪で倒れたところもたくさんございまして、職員も早朝から対応をしっかりとしてくれたところでございますけれども、まだまだそういう危険箇所もたくさんあるわけでございます。

それでは1点目でございますけれども、「主要県道及び町道の草刈りの実施状況と景観維持の達成」についてのご質問にお答えをさせていただきます。

町道の草刈りにつきましては、主に車両及び歩行者の通行の安全を目的として実施をしているところでございます。

広島県が管理いたします国道及び県道の草刈りにつきましては、7月頃と9月頃の年2回を実施されております。

また、広島県からの権限移譲により町が管理している県道及び町道の草刈りにつきましては、8月から9月にかけて年1回実施しております。

草刈り業務につきましては、県道は建設業者に、町道はシルバー人材センターにそれぞれ委託し、実施をしているところでございます。

現在、景観維持を重点とする道路の草刈りには至っていない状況でございますけれども、引き続きまして、道路利用者の安全確保を図るために草刈りをしっかり行ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） はい、7番。県が管理する道路の草刈りは年に2回。しかしながら町に移譲されているところは1回分の予算しかないというのはどういったことでそういったことになっているのか、このことについてお伺いをいたします。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。町が管理する県道につきましては、県からの権限移譲によりまして日常の維持管理を行うこととなっております。その実施にあたりましては、県からの移譲交付金により行っているわけでございますが、こちらの予算につきましては、年1回配分していただいております。この実施計画の中で、県道の草刈りにつきましては、原則年1回ということが明記されておりまして、必要に応じて2回できますが、原則1回ですよということで予算が配分されております。これに従いまして現在実施しているところでございますが、年1回としている場合であっても、必要に応じて必要があれば必要箇所については草刈りをさらに実施している状況でございます。以上でございます。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 県が管理している道路と町に移譲されている道路の違いがあればちょっと教えてください。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えします。県が管理している道路につきましては、一般国道、それから主要地方道、それから主要地方道の内、交通量の多いものを県が管理しております。それ以外のものを町が管理してる状況でございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） では次の質問に行きます。主要観光道路の草刈り回数の見直しはについてお伺いをいたします。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。2点目の「主要観光道路の草刈り回数の見直し」についてのご質問にお答えいたします。

草刈り回数の見直しにつきましては、草刈り回数の増加に伴う費用が多額となることから、実現できていない状況でございます。

しかしながら、交差点やカーブなど見通しを確保する必要がある区間などにつきましては、草刈り回数に関わらず、適宜、対応してまいります。以上でございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 今のご答弁では見通しの悪い状況で草が生えているというような状況のときには町民の方から連絡があれば対応をしていただけるという認識でよろしいのでしょうか。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 町民からの通報、要望等によるところも大きいわけですが、実際に現場を見て町のほうで必要があると判断した場合には実施してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） では次の質問に行きます。縁石付近に土砂が溜まってい

るため、多くの草が根付いております。土砂を取除く、あるいは除草剤を活用するなど、雑草を事前に防ぐ方法も必要と考えますが、草が生えにくくする対策の検討はいかがでしょうか。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 3点目の「草を生えにくくする対策の検討」についてのご質問にお答えいたします。

歩車道境界ブロック際へ土砂が溜まると、草が生えやすくなったり、排水口が塞がれ路面排水ができなくなったりといった不具合が発生することから、適宜、路線委託業者などへの委託により土砂の撤去に努めているところでございます。

また、新たに道路改良を行う際には、草が生えにくい歩車道境界ブロックの設置や、路肩などへの防草コンクリートにより、その後の維持管理が容易になるよう配慮しているところでございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 路線委託業者に土砂撤去を依頼しているとのことご答弁でしたが、私が主に普段利用させていただいている県道52号線になると思いますけど、そこでは縁石にたくさんの土砂が溜まってそこに草が生えております。実際に、特に秋口には背丈の長い草が生えて非常に美観を損ねているという状況があります。今、路線委託というふうにおっしゃいましたけど、私が知っている今、利用している道路においてはほとんどそういったところは見られない。たぶん排水に関して問題が起きる場合にはそういうふうに行われると思うんですけど、通常ではたぶんそれは実施されていないのではないかなというふうに私は推察しております。草は要は土の上に生えるということです。ですからまず土砂撤去をすることが草を生やさない第一歩になると思うんですよ。そこが一番最優先ではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えします。議員ご指摘の県道、世羅甲田線にあ

たると思いますが、こちらの管理については広島県の管理となっておりますので、県のほうにしっかり要望してまいりたいというふうに考えます。

また今回の質問を受けまして、私も町内パトロールをさせていただきました。その中で町の管理で言いますと、町道世羅中央線におきましては、土砂の堆積が顕著でありましたので、早めに撤去できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時）7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二）私の質問では除草剤の散布に関する質問をいたしましたけど、今回の答弁には入っておりませんでした。その件に関してはどうでしょうか。

○建設課長（福本宏道）議長。

○議長（高橋公時）建設課長。

○建設課長（福本宏道）除草剤の散布につきましては、現在、町のほうでは導入をいたしておりません。また、広島県のほうでもまだされたようには伺っていないところでございますが、他県では、農地へ影響のない範囲で除草剤を散布するような事例も見受けられますので、そういった事例をしっかり研究して今後の活用につなげてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時）7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二）地域の中で、あまりにも美観が損なわれるので自らボランティアで草刈りをされておられる方もおられます。土手側に関してはあまり危険性はないと思うので、別に問題はないと思うんですが、縁石側ですよね。そちらのほうも刈っていただくということになると、危険性も伴いますし、石跳ねも起きるとい事故につながるということもありますので、そういったボランティアでされてる方のためにも、内側に関してはしっかり管理をこちら側で、行政側すべきだというふうに思うんですよ。ですから早めの対処が必要だなというふうに思います。その点についてはどうでしょうか。

○建設課長（福本宏道）議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。日頃から地域の方にボランティア、また草刈交付金を活用いただく中で除草に努めていただいているところですが、地域の方では難しい箇所も実際にはございますので、その辺、地域の方の意見であるとか、そういった危険個所の把握に努めながら、町また県のほうで、道路管理者のほうで対応しなければならない部分につきましてはしっかりと対応に努めたいと考えております。以上でございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 境界ブロックとか防草コンクリートという話もいただきましたけど、たぶんこれは工事のときに併せてやるという形だと思うので、もっと計画的にすべきではないかというふうに思っています。その点についてはいかがでしょうか。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。広島県が管理する道路におかれましては、広島県において順次防草コンクリート対策が徐々にではございますが、行われている状況でございます。町が行う町道につきましてはなかなか防草対策というのが進んでいないわけですが、改良する際、また維持工事などをする際には極力防草対策に努めてまいりたいというふうに考えております。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） ちょっとわからないので聞いてみるんですが、県が管理している道路は県がやるということでしたけれども、県が管理している道路に溜まっている土砂を町が取るということのは難しいんですか。あくまでも向こうに依頼をしてやっていただくという形になるんですか。それともこちら側でも動いてもいいということなんですか。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。県が直接管理している道路につきましては県が管理すべきものと考えておりますので、町のほうからはですね、そういったことを把握する中で県のほうに情報提供、または撤去の依頼を行うべきと考えているところでございます。以上でございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 次の質問に行きます。県道に関しては県から移譲金が出ていると思いますが、明確な対策内容を明示し、委託金の増額を要望すべきではないかと思いますが、その点についてお伺いをいたします。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 4点目の「県からの委託金の増額を要望すべきではないか」についてのご質問にお答えします。

町が権限移譲を受けている県道路線は、県からの移譲交付金をもとに、小規模な修繕工事、落下物・倒木等の緊急対応、除草対策及び除雪などを行っているところでございます。

この移譲交付金は、維持管理にかかる費用の増加分を要望することにより、年々、わずかながら増額いただいておりますが、除草対策である草刈りにつきましては移譲交付金全体額を踏まえ、年1回の実施に留まっており、今後も引き続き増額要望を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 実際の移譲金ですけど、収支的には足りているのか、あるいは不足しているのか。たとえば大雪等があった場合は、よけいな、よけいと言ってはあれですけど、突発的な出費が伴いますけど、そういったことも加味して考えられているのか。状況はどうか、説明をお願いいたします。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。移譲交付金につきましては除雪の費用も含まれているということで、除雪につきましては年度末、1月、2月

に多くあるわけですがけれども、こちらの状況も、毎年状況を見ながら必要額を確保したうえで実施をし、移譲交付金の範囲内で全体の事業についても実施しているところでございます。以上でございます。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 年々予算を少しずつ上げてもらっているというようなことも書いてございましたけど、漠然と予算を上げてほしいという要求というのは、なかなか相手側も、何でだっという形になろうかと思うんですよ。やっぱり予算を増やして少しでもその地域の、今の草の対策に充てるということを考えたときに、きちっと目的ですよ。何のためにいるんだといった形を、しっかりたとえば土砂撤去のためにこれだけの予算をつけてほしいとか、あるいはこのたとえば世羅は観光が主としているので、たとえばこの観光ルートに関しては、年に2回分の予算はつけてほしいとか、明確な目的をしっかりと相手に伝えて、予算要求する必要があるのではないかなというふうに思うんですよ。でないと相手側も、ただ漠然とだったらそれはスルーすると思うんですよ。私が相手側だとしてもそうなるというふうに思いますので、しっかりそういった対応をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 県の移譲交付金の増額についてお答えいたします。これまでも必要な維持管理がある場合、過年度のことでございますが、令和3年度におきましては、支障木のはみ出しが多くございましたので、増額要望したところ、その要望に応じていただき、前年より500万円ほど増額していただいた経緯もございます。こちらについては、継続して増額したままの金額を毎年交付いただいております。議員おっしゃいますように、その要望にあたっては、どの部分にどれだけ必要になるから増額してほしいというようなことを直接訴える必要があると考えておりますので、交付金の必要額につきましてしっかりと現地を把握する中で、今後も継続して要望してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） しっかりとこのためについていう形で、増額を目指してやっていたきたいのと、今の県道、県が管理している道路に関して、こういう状況が出ていると、はっきりとその状況をですね、伝えていただいて、ここに草が生えて困ってるんだということで、しっかりこの土砂を取ってほしいと。最初に1回取れば、ブラシのついた車がありますよね。専用の路上清掃車でしたかね。ああいうのがあれば、今度は人の手でなくて車で砂とかを巻き込んで取ることもできると思うんですよ。ですから最初の、そういった最初の景観をきちっと草が生えないような状況にしてほしいということで、しっかりその部分を要求していただいて、しっかりその県が管理している道路は県にやっていただく。こちら側のほうはこちら側のほうでこれだけの予算が必要だから、お願いするという形でしっかりと対応してほしいというふうに思います。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。道路の管理、特に議員おっしゃいますのは、景観の部分ということになるかと思いますが、県が行うべき範囲につきましては、県のほうへしっかり情報提供する中で要望していきたいというふうに考えておりますし、町が管理している部分につきましても、しっかりと現地の状況を把握する中で、またほかの維持管理の優先順位を図る中でしっかりと対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） 次の質問に行きます。中国実業団駅伝のときの草刈りが指示であるとか、統一されていないというふうに考えておりますが、今後の進め方はいかがでしょうか。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 中国実業団駅伝のときの、駅伝の前ですよ、の整備について、草刈りについてのご質問いただきました。この駅伝大会につきましては、

社会教育課が担当しておりますので私からお答えいたします。

中国実業団駅伝競走大会のコースは、国道 432 号線、それから町道三原中島線、県道 52 号世羅甲田線を使用しております。

基本的な考え方といたしまして、選手が気持ちよく走れるように、沿道をはじめ近隣地域の皆様に環境整備をお願いしておりますけども、草刈りや美しい花々の設置など、ご協力に深く感謝しているところでございます。これら、地元の皆様の整備に加えまして、道路管理者による計画的な整備、そして整備が難しい部分についての業務委託によるものもでございます。

ただ、それがコース全てを網羅しているわけではございません。行政が行う整備についてご質問をいただいていることも承知しております。

そこで、今後の方策の一つとして、関係機関が連携し、複数の道路管理者の情報を整理した上で、自治センターをはじめとする地元の皆様に、実施方法を含めた情報を事前にお伝えすることを考えております。

これらを通しまして、改めて地域の皆様が環境整備に対する意欲を持っていただけるよう努めてまいります。以上でございます。

○ 7 番（向谷伸二） （挙手）

○ 議長（高橋公時） 7 番 向谷伸二議員。

○ 7 番（向谷伸二） お花の設置にしても、草刈りにしても、住民の方や自治センター様に大変お世話になっておるところでございます。主催者側として計画を早期に周知し、お願いできるところはお願いする必要があると思っておりますが、関係部署と協議して、特に草刈りについてはできるだけ負担をかけないよう配慮する必要があると思っております。今年度開催までにしっかりと対応をしていただきたいと思います。

○ 社会教育課長（正田一志） 議長。

○ 議長（高橋公時） 社会教育課長。

○ 社会教育課長（正田一志） 議員のご指摘を受けまして、今後におきましてこれまでの実施方法、これを振り返りますとともに、今後において年々改善できますよう、まずは次年度において関係する道路管理者等との協議を早いうちに行ったうえで、それを地元にお伝えし、適切なコースの大会前の管理とさせていただきます。以上です。

○ 7 番（向谷伸二） （挙手）

○ 議長（高橋公時） 7 番 向谷伸二議員。

○ 7 番（向谷伸二） 関係部署の方、しっかりと教育委員会と連携を図っていただき、その時期にきちっと対応できるように、どうしても教育委員会だけでは対応できない部分がありますので、そちらのほうはしっかりと連携を取っていただき、支障が起きないように実施していただきたいというふうに思います。

○ 建設課長（福本宏道） 議長。

○ 議長（高橋公時） 建設課長。

○ 建設課長（福本宏道） お答えいたします。こちらのコースの管理につきましては道理管理者としてもしっかりとその協議に加わることによりまして、連携して対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○ 7 番（向谷伸二） （挙手）

○ 議長（高橋公時） 7 番 向谷伸二議員。

○ 7 番（向谷伸二） しっかりとした対応をお願いいたします。自治センター様が大体主に動いておられますので、早めの連絡で混乱が起こらないように重々注意をしてやっていただきたいというふうに思います。

では次の質問に行きます。グレーチングの事故が多発しているが、道路巡回パトロールの実施状況と有効性については伺いいたします。

○ 建設課長（福本宏道） 議長。

○ 議長（高橋公時） 建設課長。

○ 建設課長（福本宏道） 6 点目の「道路巡回パトロールの実施状況と有効性」についてのご質問にお答えいたします。

町道におきます道路パトロールにつきましては、地区ごとに建設業者へ委託している路線委託業務によりまして、年 1 回の巡回を行っております。また、建設課の職員が現場などに出かけた際には、帰路に付近の町道を巡回するなど異常の把握に努めているところでございます。

道路パトロールにより発見された道路の異常につきましては、路線委託業者へ修繕を指示して対応しておりますが、舗装の穴埋めや倒木など緊急を要するものは職員による直営でも対応しているところでございます。

また、大雨や大雪などの異常気象時には、路線委託業者と職員による緊急パトロールを行い、土砂崩れや倒木などの対応を行っているところでございます。

道路パトロールは、実施回数を増やすことにより効果が上がるものと考えておりますが、限られた予算の範囲内での対応となることから、点検体制及び点検方法の工夫や、グレーチングのボルト固定方式などへの効果的な道路施設の修繕により一層の事故防止に努めてまいります。以上でございます。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時）7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二）年1回パトロールということでしたが、年1回のパトロールで重点的に何をチェックされておられるのか。具体的にわかれば教えてくださいと思います。

○建設課長（福本宏道）議長。

○議長（高橋公時）建設課長。

○建設課長（福本宏道）道路の巡回についてでございますが、基本的には車上からの目視による点検となりますので、舗装の不具合、それから側溝の詰まり具合、それから周辺の倒木の恐れのある木がないか、そういったところに重点をおきながら巡回いただいているところでございます。

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時）7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二）それに関しては通常職員の方が巡回されてますよね。巡回というか、ほぼほぼ現場に出られていることが多いというふうに私は認識しておりますが、それとあまり変わらないという感じがするんですが、何か決定的な違いというようなものがあるんですかね。それと年1回ということでしたけども、何件くらいの報告があって、主にどういった報告が多いのか。それがわかれば教えてください。

○建設課長（福本宏道）議長。

○議長（高橋公時）建設課長。

○建設課長（福本宏道）お答えします。路線委託業務によるパトロールによりますと、現場を確認する、そこで緊急的な対応が必要なもの、たとえば木の伐採であるとか、路面の滞水であるとか、舗装の穴埋めがあるといったところ

がありますと、すぐさま対応いただいているところでございます。

またパトロールによる異常個所の件数につきましては、詳しい数はすみません、お答えできませんけども、1回のパトロールで数件ございます。この中で多いものにつきましては、舗装の穴埋めであるとか、側溝の詰まりの解消、こういったものが多いものでございます。以上でございます

○7番（向谷伸二）（挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） どう言ったらいいんですか、あんまり効果が、効果というか、普段の業務でできる範囲内での仕事だなというふうに私は感じてしまいました。

以前、同僚議員からも少し話が出たことがありますけど、LINEとかを使って町民であったりとか、写真を現場で撮って、それを送るというシステムがあるというふうにお聞きしたことがあります。現在香川県の高松市では、LINEによる道路等破損報告というシステムを使われておられます。多分それで使い方というのがたぶんホームページの中に載っていて、その指示に従ってやれば、送った日付であるとか、状況が、写真が送られて、行政のほうに届くというようなシステムだというふうに思います。いわゆるそういったことのほうが、本当に地域の方が、ここはこうだよってということが正確に、しかも早くきちんと把握できる。それこそが本当の緊急的に動けるといえるか、事前に予防的なこともできる。年に1回やって果たして本当にその効果的なものがあるのかどうか。やっぱりその予防っていうか、大事故につながらないことっていうのは非常に大切だと思うんですよ。今回のグレーチングの件もそうですけどそれなりの被害金額というものが出てまいります。石であるとか、そういったことも今まで数多くありましたけど、やはり一番よく知ってるのは地元の人です。あるいは情報が集まるのは自治センターであったりします。そういったところからきちんと情報を収集する、あるいは町民の方が素早く、そういったことが報告できるようなシステムを構築することのほうが、より有効的な手段だというふうに思います。

以前熊の話がありましたけど、私も一般質問でしましたけど、誤報がたくさんあるということだったんですね、あのときね。なぜもっと早く無線で放送し

てくれないのかということ、あのときはお話をさせていただいたんですけど、実は誤報がすごく多いんだと。それをまたチェックを全部しに行かないといけないということだったんですよ。そのときにもそういった話が少し出たんですけど、要はそういった通報システムみたいなものがあれば、実際に熊が映っていれば、熊だ。犬が映っていたら犬ですよ。はっきりするわけです。しかもそれが場所がわかって、時間もわかってということであれば、より正確なものがそこにプッと行政側に入るということですよ。だから、きちっと行政側も対応できるというか、すぐに動く。無駄な動きが、誤報じゃないんだから無駄な動きはなくなると。そういったことが全て効率化ですよ。その効率化をきちっと追求して、投資すると。そういったことで職員の方の無駄な動きをなくしたりすることもできるし、他の仕事に就くこともできるということですよ。ですから、きちっとそういったことをシステムを構築するということが非常に重要ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょう。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。住民通報システムの導入についてのご質問にお答えいたします。こういったLINEであるとか、他のアプリケーション、システム等により、住民からの通報を受付けるシステムというのは他県、他市町でも導入されているのを確認しているところでございます。本町におきましてはまだ調査段階というところで、導入に至っていないところでございますが、他市町の事例を参考にしながら、どういったものがあるか、しっかり見極めた中で、導入に向けて検討を始めたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○7番（向谷伸二） （挙手）

○議長（高橋公時） 7番 向谷伸二議員。

○7番（向谷伸二） しっかり調査して、できるだけ早い段階で、たぶん全体として使えるシステムだと思うので、活用できると思うので、いろいろご検討いただきたいというふうに思います。今日いろいろお話をさせていただきましたけど、一番の要望は定期的な土砂撤去と、予算の確保ということを私は今回、要望いたしました。

最初に言いましたけど、土がないところに草は生えないということです。ですからたとえば年1回の草刈りの予算しかつかないというのであれば、どうやってそのほかの手段の組合わせで、たとえば除草剤を撒いて、この時期までだったらこういう対応ができると。だったらこれ以降は年1回の草刈りでも、後々日々影響が出ないような時期にこういった形でやろうとか。いろいろやり方はあると思うんですよ。もちろん町民の方の協力というようなものも、その中に入ってきてもいいのかもしれないし、場所によってはですよ、場所によっては自治区の方のご協力とか、そういった形でもできないことはないのかなというふうにも思います。除草剤に関してはですよ。そういったことのいろんなことのバリエーションの組合せによって、どうやってできるだけ予算を使わずに、年間通じて管理ができるような形はどうやったらできるか、そういったことをしっかりと考えて、予算も使っていただきたいし、環境も整備していただきたいというのが私の要望です。その要望をお願いをして、私の質問は以上で終わります。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） それでは7番 向谷議員からのご質問に私よりお答えをさせていただきます。

本日道路、またインフラ管理の要点につきましてご示唆、ご指摘をいただいたところでございます。重点としまして十分なそういった対応できる経費の確保というところをしっかりと受止めさせていただいたところでございます。限りがあるというよりも、こういった形でどのような必要性があるのか、しっかりと訴えていく。道路管理者から委託費用をいただく部分の礎もしっかりと精査をしていく必要があると受止めております。

そのうえで、草対策について大きくご指摘をいただいたところでございます。防草コンクリート等々で、毎年、幾度も今まで対応しているところは、最初のインシャルコストをかけるところで、後々のランニングコストを省くことができる。そういった部分をしっかりと精査をし、年々の草刈り等々を、少しその根本的な防草対策に振り向けてやることで、後々の業務が、全体が下がっていくと。そういったところを内部で今後、しっかりと精査をしていくことを

進めさせていただきたいと存じます。しっかりとした状況把握と、道路管理者、元々の管理者からいただく経費についてもしっかりと対峙をし、今後も取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高橋公時） 以上で7番 向谷伸二議員の一般質問を終わります。

次に 地方創生における文化・芸術の活用はいかに 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 議長。

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） おはようございます。議長の許可がありましたので、通告に基づき質問いたします。

先週末、桐朋学園芸術短期大学の学生たちを14名招き、星の王子様を3つの自治センターで上演いたしました。劇中でキツネがこんな言葉を言います。「大切なものは、目に見えないんだよ、大切なものは目に見えないんだよ」このプロジェクトに共感した友人や知人や知らない人が、見えないところで支えていただきました。

まだ、延べ500名近いお客様も足を運んでいただき、おひねりやお菓子、お米などを差し入れしていただきました。これら全ては、学生たちのために大切に使用させていただきました。

本当に大切なものは、数字や形では計れず、心で感じ取るものです。現代社会では、目に見えるもの、お金、地位、物質的な豊かさが価値基準となりがちです。しかし、星の王子様のキツネの言葉は、愛、信頼、絆、思いやりといった目には見えないが、人生を豊かにするものを大切に、人生の見えないものを大切にすること。そういうことを思い出させてくれます。

たとえば、SNSのいいねの数や再生回数ではなく、本当に信頼できる人とのつながりを大事にすること。目に見える成果ばかりを追うのではなく、誰かのために尽くす心や、小さな幸せを感じる力を持つこと。今の時代だからこそ、見えない価値を見抜く感性が求められているのではないかと私は感じました。それでは、質問に入ります。

地方創生における文化芸術はいかに。1番 文化技術を活用した地方創生と行政の役割は。1960年代以降、都市部への人口集中が進み、地方では過疎化が

深刻な問題となっています。特に人口減少や高齢化の加速により、地域経済が停滞し、地域振興が喫緊の課題となっています。しかし、従来の企業誘致や観光資源活用といった施策だけではなく、持続可能な地域創生には限界があるのではないのでしょうか。

今こそ、文化芸術を地域振興の核に据え、地域の独自性を生かした新たな施策が必要です。文化芸術には、地域の魅力を発信し、地域住民の誇りを醸成する力があります。演劇アートを活用した地域創生の可能性を、行政としてどのように考えているのか。執行部の見解をお聞きいたします。

まず1点目、現在進められている地域創生施策の進捗状況や課題について、どのように評価されていますか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 4番 宗重博之議員の地方創生におきます文化芸術の活用についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。冒頭おっしゃいました桐朋学園によります芸術鑑賞、星の王子様、私もどうにか観に行くことができました。

本当これまでのちょっと視点とは違ったような舞台創作で、ワンフロアにしっかりですね、お客様が本当に観やすいような取組。またあまり着飾らない感じで、素晴らしい表現というものを大切にされたすごい舞台であったと感銘を受けたところです。私も星の王子様の内容を知らなかったので、中身をですね、いろいろと自分で想像しながら観させていただきました。一つ一つの中ですね、素晴らしい表現の中に訴える力がたくさんありまして、それが小さな子どもたちにもわかりやすくあったのではないかと思っております。

今後ともですね、そういった取組については世羅町としてもありがたいことをございまして、今回、良いご縁をいただきました。

教授のペーターさんも、西ドイツからということでさまざまな観点を持っておられました。自らがですね、うずめのそういった劇団を持っておられるということで、全国をいろいろと歩いているんだということでした。そういった観点もですね、私どもも感銘を受けたところで、こういったご縁をですね、また今後ともしっかりですね、町に生かしていけるようにしていきたいと思いま

す。

また今後行われますまちづくり講演会、またあと2回ほどこの土・日にございますけれども、その中に来ていただいている兵庫県豊岡の元市長、中貝様もですね、舞台芸術にはかなり力を入れられた方をございまして、そういったところのほうもですね、いろいろと私どもにお話をいただきながら、今後の進め方についてもご示唆をいただいておりますところをございます。

今回ご質問いただいた、文化芸術を活用した地方創生に対する行政の役割でございます。この地方創生の取組につきましては、人口減少の課題を克服するため世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和2年度に策定し取組を行っているところをございます。

総合戦略の進捗状況につきましては4つの基本目標を掲げる中で、基本目標ごとに数値目標と重要業績指標を定めておりまして、令和5年度の実績の数値目標の達成状況につきましては、生産年齢人口99%、20歳～39歳の人口が93%、合計特殊出生率56%、社会増減数23%となっております。また、重要業績指標については、11の指標の内、達成率75%以上の指標が6つ、75%未満の指標が5つとなっております。

国立社会保障・人口問題研究所が推計いたします世羅町の人口推計は、平成30年推計より令和5年推計が、令和32年時点で約8%改善しておりますが、全国的にも人口減少は続いております。先ほど議員おっしゃいましたように、数字が本来のあり方ではなくて、心の部分、気持ちの部分でしっかり取組めということをございます。しかしながらKPIというところ、いわゆる目標についてはそれぞれ求められるものをございますので、町としてもそういった計画をしっかりと進捗状況を管理しながら、数値には安堵することなく人口減少を抑制する取組を継続して行う必要があると考えているところをございます。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 人口減少を抑制するために取組を継続する必要性については私も同様に感じております。それでは、具体的にはどのような取組を行い、どのような成果を目指しておられるのでしょうか。

これまでに実施された施策の中で、定住、移住者の増加や、流出抑制に実際

につながった具体例、そういった事例はございますでしょうか。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） それでは具体例ということでございますのでお答えをさせていただきます。

企画課として各セクションの施策を取りまとめ、また企画課の中でも、移住定住施策等に努めてまいったところでございますが、そうした中で先ほど町長の答弁にもございましたが、人口の減少が若干ではございますが、少し上向きというところでございます。この後のご質問でもございますので、あまり多くは語れない部分もございますが、現在企画課におきましては、若年者の遠距離通勤であったり、移住・定住施策は引き続き空き家バンク制度というものも実施をしてきているところでございます。そうしたことを継続していくことで、少しでもこの世羅町の人口の減少を歯止めをかける。維持をしていくという形、こういったことに努めているところでございます。以上でございます。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） では、次の質問に移ります。

文化・芸術を地域振興の中心に据える方針はございますか。そのために具体的な施策や計画はありますか。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） それでは2点目のイ、文化・芸術を地域振興の中心に据える方針の考えはについてお答えをさせていただきます。

世羅町第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、文化芸術についての施策は取入れてございませんが、世羅町第2次長期総合計画におきましては、文化財の保護・活用と文化芸術活動の振興を施策に掲げ、取組を行っているところでございます。以上でございます。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） ご答弁のとおり、基本目標の一つとして、人づくりが掲げ

られております。その中で、文化・芸術の促進が重要な位置を占めております。住民の自主的な文化活動を支援し、気軽に文化活動ができる場を提供し、発表の機会を充実させる取組を行っているというこの点は評価に値します。しかしながら、文化芸術は余裕があってから行うものではなく、むしろ地域の未来を作るための投資です。

文化・芸術を地域振興の柱として積極的に取入れている自治体は全国各地に広がっております。たとえば、瀬戸内国際芸術祭は、香川、徳島、岡山の島々の活性化に大きく寄与しています。そのほかにも、古い町並みとアートを融合させた倉敷、金沢市の21世紀美術館、国際交流とアートを絡めた長崎市、さらには先ほど紹介がありました。コウノトリでつながった兵庫県の豊岡市など、文化技術を活用した地域づくりに本気で取り組んでいる自治体は、経済的にも社会的にもプラスの成果を上げております。世羅町には、東京に負けない文化や歴史があり、東京の人々に引けを取らない優れた感性、情熱を持った魅力的な人たちがたくさんいます。私もここに帰ってきたのはその人たちに惹かれて、ここの世羅で何かをやりたいというつもりです。文化・芸術を活用したまちづくりを進めることで、ここに住みたい、ここで何かをやりたいと思う人を増やすことができるのではないのでしょうか。その点についてどう思われますか。

○社会教育課長（正田一志） 議長。

○議長（高橋公時） 社会教育課長。

○社会教育課長（正田一志） お答えいたします。議員ご指摘のとおり、長期総合計画の基本目標3、人づくりの項におきまして、文化財の保護活用と、文化芸術活動の振興として位置づけておるものでございます。これに基づきまして、現在、社会教育課におきましては、文化財の調査・保護と活用、先ほどご説明もいただきました。また、優れた文化芸術に触れ合う機会の提供、また、文化芸術活動の推進といったものに取り組んでおるところでございます。

文化財の調査・保護と活用におきましては、町内に多数あります文化財の調査研究、またそれらの保存、大田庄史館や町内の民俗資料館での展示、そしてその展示内容に関連した講演会を開催するといったことに取り組んでおるところでございます。

また、ホールを使いました文化公演の実施でありましたり、せらにシタウンセ

ンターの町民ギャラリーでの展示、県美展の巡回展示の開催など、優れた文化や芸術に触れる機会の提供を行いますとともに、文化芸術活動の推進として、世羅町の文化協会、また世羅美術協会の活動の支援を行っているというところがございます。こうした自発的な活動についての側面的な支援も進めながら、町といたしまして、施設を活用した文化芸術の振興といったものの一助になればというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） ご答弁ありがとうございます。では次に行きます。

若者の定住や移住促進に向けた取組の成果や課題について、お聞かせください

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは3点目ウ、若者の定住や移住促進に向けた取組みの成果や課題はについてお答えをさせていただきます。

移住者等住宅支援事業では世帯員全員が45歳未満の場合は奨励金20万円の上乗せ、若年者遠距離通勤助成事業では遠距離の就業先に通勤をされている35歳未満の方に通勤費用の一部として月額5,000円の補助を行うことで、若者の定住や移住促進に取り組んでいるところがございます。実績といたしましては、移住者等住宅支援事業における奨励金の対象者は、制度を見直しました令和3年度以降、令和7年1月末時点で、合計10世帯27名の若者の定住や移住につながっております。

また、若年者遠距離通勤助成事業は、交付対象要件を拡大をいたしました令和4年度以降、毎年度対象者は増加をし、令和6年度の対象者は49名でございます。

いずれの取組も、若者の移住、若者の町外への転出抑制に一定の成果があるものと考えておりますが、より効果的な施策のあり方につきましては、次期対策に向けても今後検証していく必要があるというふうに考えているところがございます。以上でございます。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 私は思うんですけれども、若者の定住移住促進には、単に金銭的な支援を行うだけでは何か足りないと思います。仕事、住まい、地域コミュニティなど、生活全体の基盤を総合的に整えることが重要ではないかと思えます。

都市部では得られない、世羅ならではの豊かな自然環境や伝統文化、ゆとりある生活を強調することで、たとえば、育児、介護、趣味、習い事、スポーツ、地域活動など、仕事以外の生活との調和を重視する。また、初めて出てきますけど、ワークライフバランスということで、これを求める人たちを惹きつけることができるのではないのでしょうか。

これを実現するためには、具体的には、テレワークやリモートワーク環境の整備、Wi-Fiの充実、コワーキングスペースの設置、あるいはアウトドアやレジャー施設の充実、安価な住宅の提供、また町に賑わいとつながりを生むカフェ、あるいはライブハウス、そういった開業支援、こういったことも考えられるのではないかと思います。ご意見をお願いします。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） お答えいたします。まさに今、宗重議員がご指摘をいただきましたように、まず住んでいただくからには、その周りの環境というものも重要になってくると考えております。そうした中で今、議員がおっしゃいました子育てであったり介護、また趣味の部分、そういったところをいかにこの世羅町で充実をして過ごせるかというところも重要な課題の一つであるというふうに考えております。

そうした中で、やはりこの新たな施策、計画を展開していく中では、課が横連携を持ってですね、しっかりとこの定住プラス環境整備というところ、そういったところを併せ持った政策の展開というものが重要になってくるというふうに考えておりますので、次期対策におきましてもですね、やはり課題をしっかりと検証した中で今後の人口流出の抑制であったり、世羅町に住んでいただける方をいかにして確保、また維持をしていくか、そういったところをしっかりと検証してまいりたいと考えております。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 今後の活動を期待しております。では4点目。

空き家を文化・芸術の拠点として活用する施策は検討されていますか。具体的な取組はございますか。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） それでは4点目のエ、空き家の文化・芸術の拠点としての活用施策の検討と具体的な取組みはについてお答えをさせていただきます。

現在の空き家・空き地バンク制度は、町への移住・定住促進を目的として行っているものでございます。いわゆる住んでいただく、居住の用に供するため、当該空き家の所在地に定住をいただくということを要件としており、文化・芸術の拠点、いわゆる2拠点生活には活用できない制度となっております。しかしながら、企画課に相談があった場合におきましては、物件の状況や所有者、これは空き家を所有されている方でございますが、所有者のご意向によっては、空き家・空き地バンク制度から除外をすることも可能でございます。そういった旨の説明をさせていただきながら対応に努めているところでございます。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） はい、おっしゃるとおり、確かに空き家の利活用に関する制度はまだ十分に整備されていないのではないかと思います。

自治体、民間団体、地域住民が連携して、空き家を文化芸術の拠点として活用する事例は、全国に増えております。たとえば、近隣ですと、尾道市また兵庫県篠山市、香川県直島町、愛媛県大洲市などがその成功例として挙げられます。世羅町もこのような空き家を利活用した取組、そういった計画は立てられておられますでしょうか。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） お答えをいたします。現在そういった計画については考えてございませんが、そういった他市町の状況、また事例等は参考にさせていただきながら、今後のこの世羅町の空き家バンク、また空き地バンク制度

の充実というものは図っていかなければならないものと考えております。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時）4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之）はい。引き続き本気で取組んでください。

では次の、地域振興、アート、福祉、教育の関係について質問いたします。

近年、地域振興計画の策定に、外部コンサルタントを活用する事例が増えております。しかし、外部のコンサルタントが作成した計画は、地域の歴史や文化、住民の声が十分に反映されにくく、地域の主体性を欠いたものになりがちです。そのため、地域の特性を生かした振興策を推進することが必要です。また、アートと福祉、教育のつながりも注目される中で、これらの施策をどう結びつけるかが課題となっています。

質問です。これまで外部コンサルタント会社に依頼した地域振興計画の成果を、具体的にどのように評価されていますか。特に地域住民の反応や地域性の反映という観点から、どのように評価されていますでしょうか。

○企画課長（升旗真路）議長。

○議長（高橋公時）企画課長。

○企画課長（升旗真路）それでは（2）地域振興、アート、福祉、教育関係についての1点目のアでございます。外部コンサルタント会社に依頼した地域振興計画の成果の評価についてお答えをさせていただきます。

第2次長期総合計画後期基本計画の策定に際しましても、外部コンサルタントを入れ計画策定支援として側面的な支援をいただく中で計画を策定しております。

策定に際しましては、さまざまな方法により住民の方の声をいただき、各事業担当課と調整をする中で、住民の声を計画に反映するよう取組を行っており、引き続き住民の皆様の貴重な意見を取入れる中で計画を策定していくように考えております。以上でございます。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時）4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之）外部コンサルタントを導入し、それに相応の費用をかけて策定された計画だと理解いたしました。

外部からのアイデアや知恵、刺激を受けることは、これはとても重要でございます。時代の流れに乗ることも必要です。しかし、最終的に世羅の未来を築くのは、私たちの仕事です。コンサルタント会社ではありません。世羅の未来に関して、良いも悪いも、私達自身の責任ではないでしょうか。

もし、各事業担当者が本気でこの計画を考えられたのであれば、何ができて何ができていないか、また何をしなければならぬか、一番よく理解されていることと思います。現実的なことと、希望的なことをしっかりと区別されていることと思います。そこで次の質問行きます。

地域の声を反映させた地域振興計画を策定するための仕組み、それはありますでしょうか。また、町民参加の機会をどのように確保されていますでしょうか。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは2点目のイ、「地域の声を反映させた地域振興計画を策定するための仕組みと住民参加の確保について」お答えをさせていただきます。

第2次長期総合計画後期基本計画の策定に際しましては、まちづくりに係る住民ワーキング会議を設置し、各自治センターから2名ご推薦をいただきますとともに、農業や商工業者の方々、移住、子育てなどの各種団体からもご推薦をいただき、概ね40歳以下の若い方々を中心としたワークショップ形式により意見をいただいているところでございます。また、18歳以上の町民の半数や中学生、高校生、商工会会員の方々へのアンケート調査や、世羅町の附属機関であります世羅町振興計画審議会へ諮問をし、ご意見をいただく中で、できるだけ多くの住民の皆様の声を反映するように取組を行っているところでございます。

現在、第3次長期総合計画の策定に向け進めているところでございますが、これまでの取組に加え、新たに中学生、高校生と住民を交えたワークショップを行うよう現在、計画をしており、これからの世羅町を担う若い人の意見をさらに取入れた計画となるよう策定を進めてまいりたいというふうに考えております。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 中学生、高校生の意見も取入れ、彼らの感性を反映したプランを考えられているとのこと、大賛成です。大人や高齢者にとって都合のいい未来を計画すべきではありません。ただし、子どもたちは目の前の誘惑に影響されやすいため、最終的な判断は私の前におられる皆様方の責任だと私は思います。

次の質問に行きます。町民や地元の有志が主体となる地域振興策を推進するために、町としてどのような支援を行っておられますか。具体的な支援策はありますか。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは3点目のウ、町民や地元の有志が主体となる地域振興策を推進するための町としての支援策についてお答えをさせていただきます。

現在、町として地域づくりを支援するための事業といたしましては「元気な地域づくり応援事業」を実施しております。これは、地域の抱えるさまざまな課題を解決しようとする地域や団体の取組について住民の皆様からのご提案を受け、企業や個人からのふるさと納税を募って支援をさせていただく事業となっております。この事業につきましては、現在3年間実施をしてまいりましたが、9つの事業を承認しこのうち4つの事業を令和7年度に実施をする予定としております。以上でございます。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） ありがとうございます。では3番目、アートと福祉の関係についてご質問いたします。

文化芸術が福祉分野で果たす役割については、近年、心のケアや生きがいづくりなどで重要視されています。特に、演劇やアートは、高齢者や障がい者の社会参加を促し、心の健康を支える重要な手段として注目されています。しかし、地域ではまだ十分に活用されていない現状もあります。これをどう改善し、アートを福祉施策の一環として位置づけるのか、執行部の見解を伺います。

ア、町の福祉政策の中で、アートを活用する視点は取入れられていますか。特に高齢者や障がい者福祉における芸術活動の活用について、どのように考えておられますか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） （3）のアートと福祉の関係はのアの芸術活動（演劇等）の活用についてお答えいたします。

文化芸術活動は、生きがいをはじめ、趣味の活動による認知症予防の効果も期待できます。

本町には、踊りやコーラス、楽器の演奏に取り組まれているグループや団体もありますが、介護予防やフレイル予防を目的とした「通いの場」や小地域サロン等の活動も活発に行われています。

地域包括ケアシステムを、医療や介護の分野だけでなく、文化・芸能を含む地域の社会的な資源を一層活用していく必要もございます。文化芸術活動に触れて楽しむことは、心豊かな暮らしにつながるものであり、健康寿命の延伸にも結びつくものと考えております。

また、障害福祉におきましても、障害のある方の芸術活動を応援し、障害のある方の理解を深める取組として、県内や町内の障害福祉施設で作成された繊細かつダイナミックな作品の展示として「あいサポートアート展」を開催しております。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 次の質問に行きます。全国的に今、広がっています「アート×福祉」の取組についてお伺いします。本町として何らかのモデル事業を検討されていますか。また、地域住民とアーティストが協働する福祉プロジェクトを支援する制度の導入を考えておられますか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） イの「アート×福祉」の取組についてお答えいたします。

アートと福祉のモデル事業や福祉プロジェクトについては、現在実施していませんが、全国的に広がっている「アートと福祉」の取組について、今後、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時）4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之）「アートと福祉」をかけあわせれば恐らく個人個人が輝き多様な人たちがつながって社会が優しくなるのではないかと思います。是非ご検討お願いいたします。では引き続き4番目、演劇を利用した教育について質問いたします。

演劇教育は、コミュニケーション能力あるいは表現力を育む重要な手段として、教育現場でも注目されております。特に、演劇を活用した教育は、不登校児童や発達障がいのある児童・生徒の支援に有効であり、地方の教育現場でも積極的に取入れるべきです。しかし、現状では地方都市では演劇教育の導入が遅れているのが現実であります。演劇を活用した教育を推進し、地方の教育を豊かにすることが必要だと考えます。

ア 演劇の教育的な意義についてどのように認識されておられますでしょうか。

○教育長（早間貴之）議長。

○議長（高橋公時）教育長。

○教育長（早間貴之）演劇の教育的な意義の認識についてお答えいたします。一般論とはなりますけれども、演劇を取入れることによりまして、コミュニケーション能力をはじめとする表現力や、集中力・積極性などの資質・能力を育成でき、また、チームとして成功を目指す過程を通して、社会的スキルも高まるという可能性を持っていると言われております。

学校の教育課程の中では、たとえば道徳の時間におきまして、登場人物の心情を実感するために役割演技を取入れることがございますし、また総合的な学習の時間に学んだ内容を、劇の形に発表するという実践もございます。これらも演劇の教育的な効果を認識した実践例と考えております。

○4番（宗重博之）（挙手）

○議長（高橋公時）4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 演劇と言いますと、多くの方が、学芸会のようなものを思い浮かべるのかもしれませんが、しかし、実際の演劇は、それだけではありません。

演劇的手法を活用した授業とは、体を動かして、想像上の空間を作り、その中で自らの感覚を働かせながら学んでいく授業であります。この授業の目的は、演技の完成度を上げるというのではなく、架空の世界で役になりきって動くことで気づきを得る、そういったものでございます。そこで質問いたします。

演劇を活用した授業、ロールプレイングと言いますけれども、こういった道徳教育や歴史学習を推進する考えはございますか。また、その実施計画についてお聞かせください。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それでは演劇を活用した授業の計画についてお答えをいたします。

先ほども教育長の答弁で一部お答えをしたところでございますが、たとえば道徳の授業において役割演技を取入れることがございます。これは、ロールプレイングと呼んでおりますが、道徳的価値を深める過程において活用することで、児童生徒が自分自身の問題として捉えるために有効でございますし、その結果として感性を磨くことにもつながってまいります。

また、小・中学校の学習発表会や文化発表会で、調べたこと・学んだことを劇化して発表することは、従来から取入れているところでございます。以上でございます。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 確かにおっしゃるとおりだと思います。私もそう思います。ただ、演劇を活用した授業は先ほど言いましたが、単にお芝居を演じるだけではありません。生徒は実際に体を動かして、役になりきって、想像の世界を作り上げながら学んで行きます。この授業を通して、生徒は楽しみながら、想像力、これはクリエイティブと言います。想像力や表現力を高めるととも

に、仲間と協力して一つの作品を作り上げるうえで、協調性を育むことができます。つまり、演劇を通して自分の考えを伝えたり、他人と協力したりする力が身につくため、この学習法は今後ますます注目されると私は考えております。そこで質問いたします。

不登校児童や発達障害を持つ児童生徒への支援に、演劇を活用する可能性を検討されていますか。その具体的な方法について、お考えはありますか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 不登校児童や発達障害を持つ児童生徒への支援のための演劇の活用についてお答えをいたします。

結論から申し上げますと、不登校や発達障害など、特別な配慮を要する児童生徒への支援として演劇的手法を取入れることは、現時点では検討しておりません。

ですがたとえば不登校にかかわりましては、教育相談所の「高野塾」や、学校内の「スペシャルサポートルーム」を含めて、実態やニーズを踏まえた支援を行うよう留意しております。そのニーズは一人一人異なりますので、一律に特定の手法を用いることはせず、個に応じた手立てを取っておるところでございます。

しかしながら、演劇という手法が効果的である場合も考えられますので、各児童生徒の特性や興味関心等で、そういったことに応じまして、何が必要とされ、何が効果的なのか、この辺りのことを適切に探ることが必要であると考えております。以上でございます。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） では次の質問に行きます。学校現場における文化芸術活動をもっともっと充実させるための支援策を設ける考えはございますか。具体的な支援の方向性についてお答えください。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それでは学校現場における文化芸術活動を、更に充実させるための支援策についてお答えをいたします。

世羅町教育委員会では、11月1日を「せら教育の日」と定めまして、「輝く せらの学校文化発表会」を開催しております。本発表会は、学校文化の創造・継承を通して、郷土や自校への愛着と誇りを醸成する、こういった意図で、また目的の一つとして行われている発表会でございます。児童生徒が学んだ内容を表現活動として発表する場でございます。

このほかには、町内4つの小学校を対象に、隔年で「本物体験事業」を実施しております。これは、児童が本物の文化芸術活動を「見る」「聞く」「触れる」等の体験活動を通して、夢や志を育み、自己実現を図ろうとする態度を育てることを目的としているものでございます。最近の具体例といたしましては、声楽グループや落語家を招聘致しました。

今後も、これらの事業を継続的に実施いたしまして、児童生徒が文化芸術活動に触れたり取組を発表したりする機会の充実を図ってまいります。以上でございます。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） では質問いたします。今、ご答弁された活動内容、現状のままで本当に全ての子どもたちが、文化芸術に触れる機会を平等に持っているという認識はおありですか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） はい、それではお答えいたします。たとえば先ほど答弁いたしました本物体験事業でございますが、この事業は、小学校の、4小学校において、隔年で実施しているというふうにご説明を先ほどいたしました。このことにつきましては、小学校の教育課程や児童の発達段階に照らして、小学校に焦点を当てて実施しているものでございます。隔年の実施でありましたら、在籍中に3回の体験活動となるところでございますが、現在のところはこの方法で継続していく考えでございます。

ただ、本物体験事業、この点につきましても、児童が文化芸術に触れる貴重な機会となっていることは事実でございます。事業の継続、また発展につきましては、教育的な効果、実施環境を踏まえながら、研究を行ってまいりたいと考えて

おります。以上でございます。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） 私が子供の頃はまだ、映画館はありませんでしたけれども、お寺の講堂で映画が上映されたりとか、お芝居というものを見に行った記憶がございます。まだテレビのない時代で座布団を持って観てまいりました。しかし、私も大人になりまして、もっともっと芸術活動に触れておけば良かったなと思っております。

今の子供たちが大人になったとき、なぜもっと文化芸術に触れられる機会を、あるいは環境を作ってくれなかったのかと問われたら、どのように答えられますか。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（高橋公時） 教育長。

○教育長（早間貴之） 十分なお答えになるかはわかりませんが、私どもは、教育に関して言いましたら、子供たちがそれぞれの立場に応じて、またニーズという言葉がございましたけれども、子供たちが何を欲しているか、いろいろなものがございます。多様化が重視される時代でございます。その中で、この芸術という点で、もっとこういうチャンスが欲しかったという声に少しでも応えようですね、先ほど申し上げましたけれども、たとえば本物体験事業、それから11月1日に行っている文化発表会、それから各学校の自分たちが発表する、演じる、またはいいものを観る、本物を観る、幅広いものをしてございます。ただそれでは十分とは言い切れません。ですから、各学校また私たち教育行政を担う者が子供たちの生の声をより聞いていくと。聞き入れたうえで、より改善していくという姿勢を持たなければいけないと、そのように思っております。

○4番（宗重博之） （挙手）

○議長（高橋公時） 4番 宗重博之議員。

○4番（宗重博之） もちろん当然のことだと思います。子供たちの声を聞いて、子供たちの未来を考え、そういう教育現場であってほしいと思います。

今回私、文化芸術という非常に世羅の中では馴染みの少ない、しかしながら、文化、歴史、その歴史がとても深い、この中でわか狂言とかいろいろな活動が行

われている中で、現在必要だと思い、こういう質問をさせていただきました。これを機会に皆様方も、文化芸術というものをしっかり勉強していただいて、情報交換をしながら、文化芸術で世羅を活気ある、本当に住んでみたい町にしていきたいと思っておりますので、どうか今後も協力のほうよろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） では総合的に私のほうでお答えをさせていただきます。この度は文化芸術、さまざまな観点からご質問いただいたところでございます。最後は教育長のほうで教育現場の現状とですね、今後の取組についてもお話をさせていただきます。以上で質問を終わります。

本当はおっしゃられるように子供たちにはさまざまな感性を豊かにする、またそういった機会をしっかりと設けることが大切だと思っています。私もPTA時代には結構いろんな取組を現場、校長、また教職員の方と話をしながら、いろんなことをやってきました。やはり自分1人ではなかなかできません。そういったいろんな発案があって、これを実現しようという形ですね、さまざまな方とともに、これまでも芸術、文化、さまざまなものですね、世羅町で根付くというのはなかなか難しいんですけれども、これまでも伝統あるものについては、しっかりと継続して取組ができるような町の支援も必要でございます。

新たなことに取組みたいという、そういったところが生まれることを町もしっかり願っているところでございまして、今後ともさまざまな世代において、こういった文化芸術にしっかりと取組みたいということですね、しっかりと引き出していけるように行政のほうもしっかり進めていきたいと思っておりますので、今後ともさまざまなご助言、またご指導いただければと思います。

○議長（高橋公時） 以上で4番 宗重博之議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は10時50分です。

休 憩 10時35分

再 開 10時50分

○議長（高橋公時） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に ふるさと納税の寄附金額を増やしましょう！ 6番福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） 議長。

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。物品の持ち込みについて、これを許可しています。

○6番（福永貴弘） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき質問させていただきます。世羅町のふるさと納税に関しまして質問いたします。

まず資料のほうを準備させていただきまして、今回議場のシステムが新しくなりましたので、資料をモニターに表示できることとなっております。

初めてのことで、戸惑う点等あるかもしれませんがご協力お願い申し上げます。

まず、ふるさと納税ですが、全国のふるさと納税の現状についてお伝えいたします。ふるさと納税は、2023年度に寄附金総額が1兆円を超え、2024年度に控除の適用を受ける利用者は1000万人を突破しました。全国の1700を超える自治体が返礼品を用意しておりまして、返礼品総数は60万品目以上となっております。ふるさと納税のメリットは、寄附金による町財政の収入の増加、町内生産者の利益向上、返礼品による地域の魅力発信、販路の拡大、世羅町の宣伝や観光客の増加や雇用の創出など多岐にわたるメリットがあります。

当然デメリットも存在しております。世羅町の住民が他の自治体に寄附を行うことで税収が減る場合がございます。ふるさと納税自体の賛否はさまざまありますが、世羅町も積極的に参加しなければならない状態と認識しております。

世羅町のふるさと納税の現状を調べますと、令和5年度は、3869人から5880万2000円の寄附を頂戴いたしました。大変有難いことと思っております。この寄附金でございますが、寄附金総額で比較しますと、県内23市町中19位と残念ながら低い額となっております。全国1741自治体中でも1291位とCクラスに甘んじている状態でございます。そこでまず現状を確認したいと思います。

1点目の質問です。これまで世羅町がふるさと納税に取り組まれての大卒の感

想・総評はいかがお考えでしょうか、お伺いたします。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 6番福永貴弘議員のふるさと納税の寄付額を増やしようのご質問にお答えをさせていただきます。

まずはふるさと納税寄附者の皆様に改めてお礼を申し上げますとともに、素晴らしい特産品等をお礼品として登録いただいている事業者の皆様にも感謝を申し上げるところでございます。

まず1点目でございます町としてふるさと納税に取り組まれての大卒の感想・総評についてお答えをさせていただきたいと思っております。

議員、冒頭おっしゃいましたように、金額においてはかなり低い位置にあるということで、Aクラスになりたいところではございますけれども、なかなかそうは厳しい状況もございます。私もできれば、だんだん少しずつ上がっていった時期に、目指せ1億円というようなですね、ことも優しく財政課には言ったことあるんですけれども、現状では、企業版ふるさと納税もですね、いろいろ声をかけさせていただきながら少しずつでも対応しているところでございます。

平成20年度のふるさと納税制度創設とともに、本町は寄附の受付を始めまして、当時は町指定の特産品をお礼品として寄附者にお送りしていたところでございます。ちょうど私もなったばかりで、寄附をいただいた方に、一つずつメッセージも書いてお礼状を送ってたんですけれども、だんだん月に100件以上になりまして、これは書けないということで大変申し訳なくは思っておりますけれども、お礼状についてはですね、これまでもいろいろと試行錯誤しながら送ってきたところではございます。

平成26年度には直営でお礼品のカタログ制を導入し、お礼品を登録してくださる町内事業者を募ってお礼品の発送を始めました。ふるさと納税ポータルサイトにつきましては、平成29年度に「さとふる」、令和元年度に「ふるさとチョイス」、令和4年度に「楽天ふるさと納税」を導入し、現在この3つのサイトを基本として、年間数千件の寄付の受付、決済からお礼品発注、書類発送等を含めたサイト管理を外部委託しているところでございます。こうした取組

に比例いたしまして寄附金のほうは徐々に増加をしてまいりましたが、令和元年度以降においては、毎年 5000 万超の寄付をいただく中で、まちづくりの貴重な財源として活用させていただいております。

ふるさと納税制度は、本町の魅力の情報発信、町内事業者の商品等の PR や販路拡大の手段として位置づけ、その副産物として寄附金があると認識してございます。しかし、自主財源が少ない本町にとって寄附金は貴重な財源でもあり、引き続き、総務省が定める基準に則り、ふるさと納税制度の適切な運用と制度を通じた本町の魅力や特産品等の情報発信に努めてまいります。以上でございます

○6 番（福永貴弘） （挙手）

○議長（高橋公時） 6 番 福永貴弘議員。

○6 番（福永貴弘） ありがとうございます。私も議員の 1 人として、世羅町のために、これまでご寄附をいただいた多くの方々、ご協力をいただく業者の皆様から心から感謝申し上げます。また、今のお話でもありましたとおり、平成 20 年から寄附の受付を開始され、今に至るまでこの事業に取り組んでこられました世羅町職員の皆様のご努力に敬意を表します。

先ほどの町長の説明にもありましたが、世羅町は令和元年以降 5000 万円以上の寄附をいただいております、さまざまな事業に活用させていただいております。

最初の資料をご覧ください。こちらは世羅町が作成した令和 5 年度世羅町ふるさと寄附金の報告です。こちらの資料を令和 5 年度延べ 3869 人の皆様から、5880 万 2000 円のご寄附があり、その使い道において記載されております内容としまして、敬老会開催事業 348 万円、今高野山環境整備補助金 184 万円、学校給食センターの整備運営事業に 502 万円、出産祝金として 220 万円など、多岐に亘ってさまざまな事業にこのふるさと納税を利用することが可能です。

そこで質問させていただきます。先ほどこの資料の中の文面にこれは事業の一例を紹介しますとありますが、このほかにどのような事業に寄附を利用されているのでしょうか。お伺いいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。まず本町の寄附金の活用の方法についてでございますが、ふるさと納税、本町ではふるさと寄附金と言っておりますが、たとえば今年度寄附を受けたお金につきましては翌年度に基金に積立てたうえで、翌年度に繰越したうえ、令和7年度の事業に使ってまいるような形で、寄附を受けた翌年度にお金を使っていくという流れとしております。令和5年度、議員がお持ちいただいておりますこの令和5年度の報告資料についてでございますが、この寄附の主な使い道の財源となるものは令和4年度に寄附をいただいたものを基金へ積立て令和5年度に基金を取崩して3269万円ほどの基金を活用させていただき、主に一例としてこの資料の載せております4事業ほかの事業に寄附金を活用させていただいたところでございます。

この資料以外で主なものとしまして、活用させていただいた事業につきましては、元気な地域づくり応援事業、それから保育所施設の修繕改修、それからせらめぐり花めぐりチケットの事業の関係、それから小中学校の図書購入とか、備品の購入など、その他にも細かいものを挙げればまだまだありますが、主にはそういったものが挙げられるところでございます。

○6番（福永貴弘） （挙手）

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） ありがとうございます。ご説明いただいたように、このふるさと納税は世羅町のためにさまざまな活用に利用できます。寄附額が増えることで、これまでの活動の拡大や新たな世羅町の取組に生かすことができます。

続きまして資料1をお願いします。このグラフは、平成28年から令和5年までの世羅町の寄附の推移を示しております。青い棒グラフが寄附金額で、オレンジの折れ線グラフが寄附件数となっております。

平成28年、最初左側の数値ですね。こちらが1453万5000円から令和3年に向け、徐々に寄附金額が増えていき、令和3年度が世羅町で最高の寄附額8246万7000円となっております。その後、2年間、残念ながら右肩下がりとなっております。寄附件数につきましては令和2年度が最高で、延べ6923件の寄附がございました。寄附件数のほうもその後下がっていくという状況が続

いております。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。令和3年の8246万円が世羅町の寄附額の最高額ですが、最高額となった増えた理由をどのようにお考えか、お伺いいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。2点目の2021年の8246万円が世羅町の最高額ですが、増えた理由はにつきましてお答えいたします。

令和元年度以降、毎年、寄附金は5000万円を超えており、その最高額は令和3年度の8246万円でございます。高額な寄附をいただいたことが一番大きな増加理由となっております。しかしその他、ぶどうをはじめとした世羅町ならではの果実を中心としましたお礼品が人気であったことも影響したと捉えておるところでございます。以上でございます。

○6番（福永貴弘） （挙手）

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） ただいまのご説明では高額な寄附をいただいたこととありますが、おいくらの寄附があったのでしょうか。回答可能であればお伺いいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。個別の金額についてはお答え致しかねますので、総額で言わせていただきますと、4件で1300万円の寄附をいただいたということでございます。以上でございます。

○6番（福永貴弘） （挙手）

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） ありがとうございます。1300万円高額な寄附ということでありましたので、差し引くというのも難しいんですが、かなり高額な寄附によって令和3年度寄附額が伸びているというのが事実あることをご理解いただけたかと思えます。

続きまして3点目の質問に移ります。先ほど1番のグラフでは寄附金額は令

和3年度以降年々減少しております。併せて寄附件数は令和2年度より減少が始まっています。そこでお伺いたします。昨年2024年度の寄附金総額と令和3年、2021年ですね、それ以降減額している原因はどのようにお考えでしょうか。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 3点目の2024年度の寄附金総額と2021年以降、減額している原因はにつきまして、お答えをいたします。

最初に令和6年度、2024年度の寄附金の状況でございますが、令和7年1月末時点の収入額につきましては約5600万円でございます。速報値ではございますが、2月末の金額が約5800万円となっております。

次に令和4年度以降の寄附金減少の原因でございますが、総務省がふるさと納税の募集費用を寄附金収入の50%以下とする基準を定め、本町では、これに従って令和3年度からお礼品の割合を下げるため寄附額を一律2000円引上げをいたしました。さらにこの基準が厳格化されました令和5年度におきましてもお礼品の割合が20%以下となるよう寄附金額を更に引上げましたので、寄附者が寄附金額に対する割高感を持たれ、寄附金が減少したものと捉えておるところでございます。

○6番（福永貴弘） （挙手）

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） ありがとうございます。今年度も6000万円近い寄附が集まっているとのこと。極端な変化がないということで安心いたしました。

世羅町の寄附額の減少傾向の理由として、総務省のルール変更が要因とのご回答でしたが、私としてはいささか承服いたしかねます。最初にも申しましたが、全国規模で見た場合、ふるさと納税の寄附額、件数ともに年々右肩上がり。このようになっております。私が調べたところでございますが、広島県23市町で確認しても、令和3年度以降、継続して寄附額が減少を続けているのは、大崎上島町と世羅町の2町のみでした。過度な返礼品競争を防ぐ観点や、本来の目的から乖離することを防ぐため、近年、ふるさと納税のルールが厳しく管理され始めているのは事実でしょう。

確かに総務省の基準変更によって、寄附額の減少が起こってもおかしくない状況と思われませんが、多くの自治体では、近年の3年間も増加傾向にあります。以上の理由から、総務省のルール変更だけが理由とは到底思えません。令和3年は、寄附件数が1880件も急激に減少しております。減少の理由はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。お願いいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。議員おっしゃられますとおり、令和3年以降寄附が減少している所は世羅と大崎上島ということで承知はしておるところでございます。実際のところ、正確な分析というのは、これは寄附者の意向等もありますのではっきりしたものではありません。これは推測となりますが、まずは先ほど申しましたとおり令和3年度につきましては1300万円程度の高額な寄附をいただきましたので、これを差引きますと6900万円くらいが通常の寄附というふうに捉えられます。でいきますと、令和2年度の7530万円のところが通常でいけば最高額くらいになるのかなと思いますが令和2年から3年に続きまして、令和2年から5年度の前半ですか、コロナ禍ということで巣籠り需要があったことで、ふるさと納税のお礼品の人気が全国的にも出たというところもあったと思います。この波に乗って世羅町においても寄附金が増加したという部分もあったと思います。

それから令和2年度におきまして、かなりぶどう等の果実のお礼品の申込みがございました。これが令和3年度、4年度と人気があって申込み多数あったことから寄附金額自体は下がっておりますが、2、3、4年度と位置的には高い位置で推移したものと考えております。ただ先ほど申しましたとおり、令和3年度に寄附金額を一律2000円引き上げたことがまず第一段階目の引き上げでございますが、引き上げたことによりまして、お礼品割合を、通常そのときが変更前が30%までとしておりましたが、25%程度までそれによって引き下げたように記憶しております。

令和5年度の2段階目の引き下げでは、さらに20%まで引き下げておりますので、かなり寄附金額に対する割高感というのは寄附者の皆様にそういう認識が出たのだらうと思われれます。令和3年度においてはこの第1段階目の引き上

げに伴いまして、令和2年度の7500万と比べましても高額寄附を除いた6900万が令和3年度でございますので、若干もうそこで寄附額の引き上げに伴います影響が出始めていたものと考えております。

○6番（福永貴弘）（挙手）

○議長（高橋公時）6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘）はい、ありがとうございます。今のご説明聞きまして、減少していく理由、かなり具体的でわかりやすかったです。

ここで、広島県内で比較した場合の世羅町の状況を皆さんで認識したいと思います。資料2をお願いいたします。

このグラフは、令和5年度の広島県内の市町別の寄附受入れ額です。世羅町は先ほど申し上げたとおり、23市中町19位となっております。この中で、このグラフ説明のほうさせていただきますと、まず下位にあります府中町、坂町、

こちらのほうに関しましては、元々財政力指数が高く、ふるさと納税に頼るお考えがないのかと思われまします。ポータルサイト等の状況を確認しましても、かなり出店数少ないような状況でございました。その次大崎上島町、庄原市と続いて世羅町という流れとなっております。この資料の中でですね、特筆してびっくりするのがですね、人口約8200人の神石高原町、こちらのほうが寄附額でいうと3位に位置しております。金額にしまして、6億6179万7000円。これを最初に見たときは、どんな努力をしてらっしゃるのかとびっくりして、世羅町すぐにでも真似するべきかと思ったんですが、こちらに関しましてはですね、神石高原町にありますピースワンコ・ジャパンという団体がございまして、こちらは日本の犬の殺処分をなくすことを目的に掲げた団体でございまして、その団体に対する寄附が多くを占めているということでございますので、なかなか比較対象には適さないかと思われまします。

次見ていただきたいのが、13位に位置しております北広島町。人口1万7700人で、1億4790万円の寄附を受けております。13位の安芸太田町、こちら人口5740人で、1億9125万円。大変羨ましいように見える状況でございませう。この中で、1億円を超える寄附を集めている市町が、16あるといったような状況を確認することができます。この表を見ますと、大変残念な気持ちにな

ります。世羅町はこのような順位に甘んじていい町ではありません。現状、世羅町のポテンシャルが生かされていないと感じております。

次に資料3をお願いいたします。

このグラフは、令和5年度の実質収支額を示しております。これは寄附金から各種経費を差引いた額です。要するに世羅町が実際に使える寄附金額となります。

このグラフで見た場合、先ほどの寄付の受入れ額19位から見ますと、世羅町は15位とランクアップします。住民税控除額や各種経費を抑えつつ、使える寄附を残す努力が伺い知ることができます。

赤いラインになっているのが、広島市と福山市、そして府中町、この3つになります。こちらのほうは、赤字。特に広島市におきましては、かなりの額、流出しているのが伺い知ることができます。この中で先ほど申し上げたように、北広島町が7605万6000円、安芸太田町1億283万6000円、このような額となっております。以上、2つの資料をご覧いただきまして、残念ながら寄附額において他市町に比べ、大きく遅れを取っていることが確認いただけたかと思えます。

それでは、寄附金額を増やすための課題について質問してまいります。

ふるさと納税の寄附額を増やすには、魅力ある返礼品が不可欠です。ポータルサイトなどのランキングを見ますと、魚介類やお肉類に人気集中しており、せっかくもらえる返礼品なら、普段は我慢するちょっと高価なものが人気の様子です。また最近では、物価高の影響によってか、トイレットペーパーや物価高騰した食品、このようなものがランクアップしているそうです。1億円規模となったふるさと納税では、ありとあらゆる製品が返礼品となっております。我が世羅町でも返礼品の数を増やすことが、寄附額アップにつながります。そこで4点目の質問をお伺いします。世羅町のお礼品事業者の参加数と、これまでの推移についてお尋ねいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。4点目の世羅町のお礼品事業者の参加数とこれまでの推移はにつきまして、お答えをいたします。

平成 26 年度にお礼品のカタログ制を直営で職員がカタログを作って、事業者を募って、職員が事業者に発注をかけるというような流れでしては、6 事業者の方々でございました。その後、ポータルサイトの導入とともに、年々増加しております。令和 7 年 1 月末時点では 74 者の方にご協力をいただいているところでございます。

○ 6 番（福永貴弘） （挙手）

○ 議長（高橋公時） 6 番 福永貴弘議員。

○ 6 番（福永貴弘） 先ほどのご説明で、令和 7 年 1 月末時点の寄附額約 5800 万円とのことでしたので、74 者ということ単純に計算しますと、年間 1 者平均 80 万円ぐらいの寄附額という計算が成り立ちます。この金額が多いか少ないかは別の問題としまして、ご協力いただける業者が増えることで、世羅町への寄附額はもっと増やすことが可能であると思います。

全国の返礼品を見ますと大変ユニークなものがあります。体験型として、地元の観光体験や、グライダーやバギーなどの乗車体験、オリジナル製品の製作体験などを売りにしていたり、オーナー制度で、農園や果実の木のオーナーを募集したり、寒い地域では、除雪サービス、また脳ドック受診券、家事代行サービス、墓守サービスなど面白いアイデアを打出して募金を募っている自治体もあります。

世羅町には 600 以上の事業者がおられます。商品製品以外にも、サービス内容を返礼品とすることで、ふるさと納税にご協力いただける業者を増やすことができるのではないかと思います。世羅町として今後どのように参加いただける事業者を増やすお考えか、お尋ねします。現状でアイデアなどお考えがありましたらお願いいたします。

○ 財政課長（矢崎克生） 議長。

○ 議長（高橋公時） 財政課長。

○ 財政課長（矢崎克生） お答えいたします。議員ご指摘のとおりお礼品の数、それから事業者の数が増えるにつれて寄附金額が増えるという傾向にあるということは、こちらでも把握しております。

今、お伝えしましたとおり、元々平成 26 年度では、6 者からスタートいたし

まして、その後、3つのポータルサイトを導入し、それらを経て74者まで今、業者の皆さん、協力いただいている業者の皆さんが増えておるところでございます。

こうした方々からですね、たくさんのお礼品をいろいろ、自社の商品なりサービスを商品として、お礼品として登録いただいております。なかなかこちらとしてもまだまだ事業者の皆さんにご協力いただきたいというようなことは考えております。これまでもホームページ等で周知を図ったり、それからたとえば商工会、それから観光協会の会員様向けにはですね、会報等でこういったお礼品の協力をしていただけないかということで周知を図ったこともございます。

直営としてはこういった形ぐらいが限度かなと思っておりますが、ポータルサイトの外部委託しております受注者のほうにおきましても、それぞれですね、町内での事業者の発掘、それから新たなお礼品の発掘について随時調査等、それから協力をしてもらえないかということで、連絡等をしていただいているところがございます。なかなか事業者の皆さんの都合とか、お礼品に向くもの向かないものというものもございますので、一概にお願いしたからといって全てが、お礼品として、成果として上がっているものではございませんが、今後ですね、今言われました体験型、商品等であれば「モノ」、体験版であれば「コト」ですね。町内でしていただくこと、そういった「コト」のほうのお礼品につきましてもですね、そういった数を増やしていくことで、「モノ」は送ったら終わりとなりますけど、「コト」については町内に来ていただいて、世羅町を知っていただくというようなことにもつながってまいります。1回来ていただければ、またリピーターとしても来ていただくようなことにつながる可能性もございますし、観光振興等の機会の一助ということで、ふるさと納税そういったことにも活用してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○6番（福永貴弘）（挙手）

○議長（高橋公時）6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘）ありがとうございます。是非頑張ってください。また町内の各企業の方々も是非ご協力をお願いしたいと思います。

5点目の質問に移ります。世羅町は財政課がふるさと納税の担当ですが、外

部委託業者との交渉方法や委託内容はどのように行っているのでしょうか。お伺いいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 5点目の世羅町は財政課が担当ですが外部委託業者との交渉方法や委託内容（範囲）はにつきまして、お答えをいたします。

本町では、現在、「さとふる」、「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」の3つのふるさと納税のポータルサイトを基本にふるさと納税の寄附を募集しているところでございます。それぞれ、管理運営を外部に委託しておりまして、その業務範囲は寄附の受付・決済、お礼品発注、お礼品協力事業者との連絡調整、それから新規のお礼品・お礼品協力事業者の開拓、書類の発送、それから問合せの対応等でございます。これらの外部委託事業者とは、必要の都度、随時協議しておりまして、適切な寄附の募集、それからサイトの管理等に努めてまいっておりますところでございます。以上でございます。

○6番（福永貴弘） （挙手）

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） 3つあるふるさと納税ポータルサイトの運営と、それに伴う業務を外部委託されているとのことでしたが、それはいたっても当然のことと考えます。

ふるさと納税は基本インターネットのホームページから依頼を受ける形となっており、いわばお店を構えてネット通販を行うことと全く同じ行為となります。その業務は、世羅町の職員の皆さんで賄える範囲を超えていると思います。ホームページの作成やネット通販の方法、SEO対策、これは検索エンジンの最適化などですね。これに精通した専門業者に委託するべきであります。

ただし、運営自体を戦略的につかさどる監督として、世羅町の職員さんの努力は必須と考えます。特にお礼品協力業者、地元の業者さんですね、こちらとの交渉は、町民と近い位置で業者と一緒に戦略を練ることができる、汗をかくことができる役場職員さんの出番だと私は考えます。

そのためには専用のふるさと納税の対策チームが必要ではないかと思えます。世羅町という巨大な店舗を運営するに等しい行為です。町の財源を増やすため

にも、町職員の人数がなかなか賅えないと、先日も伺ったところではありますけれども、新たな課の創設や、専門部署を作ることが急務ではないかと考えますがいかがでしょうか。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） ただ今、6番福永議員からご質問をいただいた件について、私よりお答えをさせていただきます。

ふるさと納税のサイト運営にあたっては、今おっしゃっていただきましたように、世羅町の物産、商品を紹介する巨大なインターネットモールという形での定義をいただいたところでございます。運営につきましては、専門的な見地、またサイト構築が必要になるということで、外部委託を行っておるところでございますが、監督者としての、その構成そして運用のあり方についてしっかりとその方向性を示すために専門チームが必要ではないか、そのようにご指摘、ご示唆をいただいたところでございます。

現在のところにつきましては、一つの方向性、重要な点としてお受けをさせていただきたいと存じますけれども、専門的なチーム編成というのは考えておらないところでございます。ただし、財政課で執り行っている課題としても、本日もご質問いただいている同様の見解を、重要に受けておるところでございます。引き続きこれは町全体の、職員全体です、しっかりと回していく必要があると思えますし、ご示唆いただきましたように、ふるさと納税のこのサイトは、世羅町の産品、そしてそこで取れる非常に全国的にも有用な興味を引くものがあるという一つのきっかけ、入口になるというふうに思っております。ふるさと納税で税の控除等の恩典を受けていただいているところは限界でございますけれども、それをさらに上回って、常日頃から町、世羅町の全体の物産、商品に向けて手に取っていただけるような広がりを見せていくような全体的なPR、営業パーソンとしての活動に努めてまいらなければならないと考えております。

ご示唆いただきましたように、現在のところ専門チーム、特化した部分につきましては、財政課の担当者、またその係、私もサイトについてはチェックをさせていただく中で、コメントのフォローができ切れてないであるとか、そういったフォローの部分を意見を指示するところもでございます。現行の体制でしっかりと

と取組んでまいりたいと存じ上げます。以上でございます。

○6番（福永貴弘）（挙手）

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） ありがとうございます。願わくば、そのような専門チームが作れることを願っております。併せましてネット通販の戦略やふるさと納税に関して、他の市町で経験を持っている詳しい専門家、コンサルタントなどが必要だと考えております。

先日、鳥取県江府町の議員さんとお話をする機会がございました。人口 3000 人に満たない小さな町でございますが、現状 6 億円以上の寄附を集めております。その議員さんのお話ですと、4 年ほど前にネット通販に詳しい方を町が雇い入れてから寄附額が増えたとのこと。付け加えますと 2019 年度は、1558 万円の寄附額だったものが、現状 6 億という流れになっております。ネット通販の世界は日進月歩です。すぐにでも専門家を探す必要があると考えますが、このようなこと、雇入れ等可能でございませうか。お伺いいたします。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） お答えをいたします。ネット通販という形態に等しいふるさと納税サイトの運営、それにつままして大幅な跳躍を見せるためには、新たな切り口と、そして専門的な見地が必要であることから、その人材を求めるべきということでご質問をいただきました。

先ほどの答弁も含めてですね、今、具体的な方策を手元に持ち合わせていないところでございますけれども、まずは現在サイト運営をアウトソーシングしております 3 事業者に対してですね、現行に甘んじることなく、こういった形でこのサイトの実効性を高めるのか、しっかりと私どもから近しいと言いますか、実質のこれから以降の展開というところをしっかりと見定めるように、協議、また検討を速やかに始めさせていただきたいと存じます。その中で有用な、またそのサイト運営を行っている者の中で、斬新な、また有用なアイデアを引き出せるようにしっかりと取組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

○6番（福永貴弘）（挙手）

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） 是非ご検討いただきたいと思います。それでは6点目の質問に移ります。インターネットでアクセスを増やすには、広告プロモーションが不可欠です。しかし、総務省が規制強化に乗り出しております。昨年令和6年には、広告宣伝を制限するなどの制度改正を行いました。これによって返礼品を強調した過度な広告が規制対象となっております。また、セールやコスパ最強とかお得といった言葉の表現も規制対象となっており、表現の幅が狭まっております。また、今年10月からは、ポータルサイトのポイント付与が廃止となります。このような総務省の規制強化に対しての対応策はお考えでしょうか。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 6点目の広告・プロモーションが寄附金アップに不可欠だが、総務省の規制強化に対しての対応策はにつきまして、お答えいたします。

平成20年代後半から自治体間での寄附金の獲得競争がかなり激化しております。これに対応すべく、年々、総務省の募集適正化基準が厳格化されてきております。本町でも年々変わっていく基準への対応に苦慮しながら、基準の範囲内で収まるよう、適切に取り組んでおるところでございます。

最近の総務省の募集適正基準では、お礼品を強調した宣伝広告が禁止され、また昨年にはポータルサイト等によります寄附に伴うポイント付与にかかる競走が今、加熱しておるところから、今年10月より寄附に伴いポイントを付与するものを通じた寄附金の募集が禁止される予定でございます。

ふるさと納税の募集費用には、お礼品の調達・配送、広報、決済、ポータルサイト管理を含めた事務費等、募集や寄附金受領に伴い発生する費用は全て含まれております。これらの費用合計が寄附金収入合計の50%以下とすることが総務省より求められておるところでございます。本町では、この費用の縮減を図るため、これまでもですが有料の広告・プロモーションは行ってきておりません。外部委託の業務範囲内におきましてメール配信や無料の広告、それからお礼品を強調しないチラシの作成や配布、それから昨年秋からとなっておりますが、備後圏域での共通お礼品等の取組によりまして、総務省の基準に抵触しない形の広報に努めておるところでございます。

○6番（福永貴弘） （挙手）

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） ご説明いただきましたとおり、特に変更として、今年、ポータルサイトのポイントがつかなくなるという大きな変更が待っております。これによってポータルサイトで、注文する意味合いがある意味薄れてしまっている、薄れてくるという状況が生まれます。

実はこれは、ピンチに見えてチャンスではないのかなと私は捉えております。ポイントがつかないのであれば、ポータルサイトから注文する必要がなくなってきました。それならば、世羅町独自の募集サイトを新たに作り、寄附が可能なサイト運営をすることで、ポータルサイト等へこれまで払ってきた手数料を省くことが可能となります。世羅町の特色をしっかりと反映した、独自のサイトを運営することが可能となり、各種費用も削減できる一石二鳥となるのではと考えます。是非取組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。議員おっしゃいました一つの手法としまして、独自の、町独自のふるさと納税のポータルサイトを作って、そこで経費を安くして寄附の募集を募っていけばいいのではないかというようなご質問と捉えております。

このポータルサイトにつきましては、私もちょっと全国の自治体等見ておりますが、確かに独自に自治体独自のポータルサイトを作って、寄附金の募集を行っているところもございます。ただそれが本当に安くついているのかというところはちょっと疑問な点でございます。今でこそたとえば、今入れております3つのポータルサイトでありましたら、基本的な委託の手数料、委託料につきましては、大体10%前後がどこの者においても、委託料として必要となるというふうに伺っております。ただ独自に開発するとなると、まずはそのインシヤルコスト、それからその後のランニングコスト等を考えますと、かなりの費用が発生する可能性があるのではないかという懸念がございます。であれば、そういったところに力を入れるっていうことも一つの手法かもしれませんが、今既存のポータルサイト、大手等のポータルサイトがたくさんありますが、そ

ういったところをうまく活用して、たとえば今3つ基本的なポータルサイトは、本町には3つありますが、それを一つ二つ増やしてみるというのも一つの手かと思われま。ポータルサイトを増やすことによって寄附額が増えるというお話も伺ったこともございます。そういった手法をいろいろ研究しまして、寄附金が少なくてもいいというような認識はもちろん持っておりませんので、寄附金の増加につながる。それから、元々の本来の目的である世羅町の魅力発信、特産品のPR等にしっかりと、こういったサイトを使って世羅町に興味を持っていただく方をしっかりと増やしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○6番（福永貴弘）（挙手）

○議長（高橋公時）6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘）独自サイト、かなりイニシャルコストがかかるのではないかというお話ではございましたが、これやりようによっては、そんなにお金がかからないと、私の経験ではそのように思っております。世羅町の扱っている商品点数見ても、たとえば1000点、2000点といった規模ではない。となると、手作りでもまだいける範囲の量でございますので、その辺はちょっと前向きにご検討いただきながら進めていただきたいと思います。

それでは7点目の質問に移ります。自主財源を増やすためには、明確な目標設定が不可欠と考えます。寄附額や返礼品の参加事業者数の目標を設定しましょう。いかがでしょうか。

○財政課長（矢崎克生）議長。

○議長（高橋公時）財政課長。

○財政課長（矢崎克生）7点目の目標を設定しましょうにつきましてお答えをいたします。

最初に寄附金の収入でございますが、最近の決算状況を踏まえますと、令和2年度以降5000万円を超えて寄附をいただいている状況、それから直近の今年度におきましても、先ほど申し上げましたとおり2月末で5800万円程度の寄附をいただいておりますので、令和7年度の一般会計の当初予算におきましては一旦5500万円ということで収入額を計上させていただいております。一旦はこの金額を目標としつつ、この金額をしっかりと上回るできるよう取組ん

でまいりたいと考えております。また、全国的にふるさと納税が増加している中で、町民の皆様が他の自治体へ寄附されることに伴います寄附金控除によりまして、個人の町民税が減収いたします。この減収分以上の寄附金収入を確保できるよう努めてまいります。

次にお礼品の協力事業者数ですが、1月末時点で74者となっております。事業者数の明確な目標を設定することはなかなか相手のあることですので難しい状況ではございますが、ポータルサイト登録料が不要、お礼品発送時の労力が不要、送料の負担がない、それからサイト登録による商品がPRできる、それからお礼品の発送に伴うチラシ等を入れることによって販路拡大の一つの手段としてしっかりと活用できるメリットを伝えていく中で、事業者数やお礼品の数の増加に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○6番（福永貴弘）（挙手）

○議長（高橋公時）6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘）当初予算の5500万円を目標と言われましたが、目標としてはとても低い設定かと思います。非常に残念です。私の目標としては1億円、最初に町長も言われました1億円、この寄附額は目指していきたいと思えます。そこで意気込みとして町長に個人のお気持ちでも結構です。目標金額を設定いただけないでしょうか。お願いいたします。

○町長（奥田正和）はい。

○議長（高橋公時）町長。

○町長（奥田正和）意気込みを述べよということでございます。これまでどおりのことをやっている、先ほど言いましたように7年度の予算計上している5500万になってしまうわけでございます。それ以上のものを求めようとするれば何ができるのか。福永議員、ネット環境すべていろいろな面でよくご存じいただいております。そういったところでのご質問と思えますし、私どもまだそういった商売という部分においてはなかなか行政マン素人な部分がございます。しかしそれに長けた方のいろんな助けをいただいて、先ほど最初申し上げましたように1億円目指そうよという声は出したことがあるわけでございます。他の市町いろんな首長と話をする中で、私どもお付き合いしている、ここの表にもかつらぎ町載ってましたけれども、同規模の自治体として努力をされて

おりますし、世羅町はでも6次産業結構やっているので、ものはあるでしょって言っていただくんですけれども、なかなか金額面では出てきていません。もうひとつお付き合いしている高野町については、もう何十億というお金を頑張っでやられております。これは全国へお手紙を出されております。そういったところでかなり職員のほうが、人数少ないですね、職員があそこは。小さな自治体ということで。しかしながらポータルサイト以上にしっかり集めるための努力をされておりました。こういったものを返礼品としてというのは難しいところあるんですが、大体アクティビティのほうをしっかりと取組んでおられるように思います。世羅町にもそういったものたくさんあると思いますし、それをしっかりと売込むことによって、こういったふるさと納税倍増論をやっていく必要があろうかと思えます。通過点としてまずは5500万、目標としてまずは1億円、それを超えるだけのしっかりと取組が必要と思えますので、いろいろとまたご指導いただければと思います。

○6番（福永貴弘）（挙手）

○議長（高橋公時）6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘）無茶ぶりしましたがありがとうございます。返礼品の事業者数の目標について先ほどご回答いただきましたが、確かにこの数を出すのは困難な点が多いことと存じます。

先ほどご説明いただきましたように、事業者のふるさと納税への参加は、さまざまなメリットがあります。世羅町でご活躍の事業者の皆様におかれましては、是非とも、ふるさと納税をお手伝いいただき、一緒に世羅町をお支えいただきましたらと切に願っております。

次に資料5をお願いいたします。

こちらはですね、ふるさと納税サイトの平均ページ数ですね。すみません、資料4です。失礼しました。こちらホームページ上の商品ページ数の合計というものになります。

この表は広島県の市町別の商品ページ数を私が調べた数字をグラフ化したものです。いくらか見落としがあるかもしれませんが、商品ページ数の多さが寄附の受入れ額に反映していることが、わかるかと思えます。世羅町の商品ページ数を上回る市町が寄附額も世羅町より多い傾向にあります。

もう一つですねこの表で見えていただきたいのが、大崎上島町なんですね。寄附額においては、大崎上島町、世羅町よりは少ない金額で、平成5年度表示されておりましたが、大崎上島町は世羅町の1143ページと比較して、2091ページと、こちらここ最近頑張っって増やしていらっしゃるのを伺うことができました。本年度以降から、かなり伸ばされるのではないかと考えております。

次に資料5をお願いいたします。

こちらは、先ほど調べた数を登録しているサイトで割った数字、要は1サイトの平均商品点数という形になります。先ほどと似たような表の結果とはなりません。

いずれのグラフを見ても、商品点数イコール商品ページ数が多い市町の寄附額が多いことが伺えます。単純に考えても、今よりページ数を増やし、露出を増やすことで、寄附額のアップを見込めるというのをおわかりいただけたと思います。昨年12月からネット通販大手のAmazonがふるさと納税を開始いたしました。Amazonへの登録は必須と考えますが、世羅町はいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。結論的に言いますと、Amazonのサイトにしてはどうかというご意見だったと捉えておりますが、Amazonにおきましては昨年からでしたかね、サービスがスタートいたしまして、かなりの団体がスタート時から利用しておるといふふうにニュース等で聞いておるところでございます。世羅町にももちろんAmazonから当初より活用されてはどうかということで案内はいただいておりますが、先ほど来申しております総務省の経費50%基準等考える中で、まだスタートもしていないサイトに入っていくのはまだまだ不安な面があるというような考えから今の時点ではAmazonには参加しておりません。

いろいろ聞くところによりますと、スタート段階からいろいろごたごたがあったようで、申し込んでもお礼品が来ないとかというような、まだ慣れていない部分等でのミス等があったのかなと思います。こういったものは徐々にこれから続けていくことによって解消されていくものと思われまます。今後も今の委

託料等いくらになるのか、今後、たくさん団体が参加することによって委託料の値下げ等もあるかもしれませんが、そういった状況を見極めながらAmazonだけではなくて、ほかの、まだ活用していないポータルサイト等の導入等も随時検討しながら町の寄附が増えていくように取組んでまいりたいと考えております。

○6番（福永貴弘）（挙手）

○議長（高橋公時） 6番 福永貴弘議員。

○6番（福永貴弘） さまざま本日申し上げてまいりましたが、ふるさと納税こちらを積極的、戦略的に対策を行うことで、自主財源が増え、そのことで町民サービスが充実することを心から願っております。今後もふるさと納税に関しましては、調査研究を行ってまいります。本日提案しましたことが、一つ一つ対応いただけることを信じて質問を終わります。ありがとうございました。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私よりお答えをいたします。この度のご質問全般的に亘りまして、サイト数または商品数、またこれからの歩んでいく方向性のご示唆等をさまざまにいただいたところでございます。

ご指摘いただきますように、このサイト、ふるさと納税サイトには、どれだけ多くの商品を搭載をしていくか、そういうことが一つのバロメーターにもなると受止めております。その場合には、いわゆるそのお礼品への協力事業者をしっかりと募っていくという見地もいただきました。このふるさと納税のサイトにつきましては、少量多品目でも、その搭載が協力品として通販サイトに搭載できるというメリットがございます。自社でサイトを立ち上げるよりも、そのふるさと納税サイトで一つのテストマーケティングもできるということになるかと思えます。そういったメリットも協力事業者様にしっかりと訴えていく中で、一品でも多く、サイトの充実を図っていきたい、そのように受止めさせていただくところでもございます。

なおかつ写真に代表されるように、ご覧いただいた方への訴求力というのもしっかり重要なところととらまえておるところでございます。本日はふるさと納税に関わらないその寄附金全体についてもご示唆をいただいたところでござ

います。企業版ふるさと納税や特定寄附、そういったものにつきましては、インターネットサイト以外で人と人とのつながりの中でいただくものもごさいます。いわゆるご縁をいただいた先へお伺いをして、その寄附をいただいでいくということ、人のネットワーク作りも含めて、ご示唆いただきましたところをしっかりと今後の方向性の検討に加えさせていただき、尽力してまいります。以上でございます。

○議長（高橋公時） 以上で6番 福永貴弘議員の一般質問を終わります。

ここで昼休憩といたします。再開は13時でございます。

休 憩	11時58分
再 開	13時00分

○議長（高橋公時） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に 観光振興の今後は 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） 議長。

○議長（高橋公時） 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） それでは議長より発言の許可をいただきましたので通告に基づき質問をさせていただきたいと思ひます。今3月に入って、もう4月になりますとこの町は多くの観光客の方が訪れることだと思ひますが、今回はその観光振興について質問をさせていただきたいと思ひます。

項目、観光振興の今後はということで、今の世羅町は、町外・県外から多くの観光客が訪れております。その多くの方が、花農園・果樹園、他にも史跡や農産物を求めて来られていると思ひます。

コロナ禍以降、順調に来客数も回復しておると思ひますし、町にとっても大きな収入源になると思ひます。

今後、インバウンドを含め、来客数の増加を当然目指していかなければならないと思ひます。そこでまず一つ目の質問、第2次長期総合計画の後期基本計画の達成度をお伺ひします。

令和7年度に最終年度を迎える第2次長期総合計画の後期基本計画に観光の振興について具体的な施策を掲げられておりますが、現状でどの程度達成でき

ているか、またその成果やそこで出てきた課題などを詳しく伺いたいです。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 1 番 亀田議員の観光振興の今後についてのご質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃられますように世羅町は観光振興ということで多くのお客様に訪れていただく、そういった施策を展開しているところでございます。ちょうどコロナ禍ではかなり人の動きも少なく、かなり危惧しておったところでございますけれども、以前にも申し述べたんですけれども、世羅町は自然を相手にするような観光が多くございまして、お客様においてもそういった時期にも、やはり世羅町を選んでいただいた方が多くおっていただいたということでコロナ禍であっても、多くの方にもお越しにきてきた現状はございました。今後においてもインバウンドもしっかり進めていかねばならないというふうに思っております。

まず第 1 問目にあります第 2 次長期総合計画の後期基本計画の達成度についてご質問いただきました。計画におきます「具体的な施策」として観光振興推進体制の確立及び交流活動の推進や受入れ体制の整備と観光PRの推進を掲げ、世羅町観光協会と連携しながら支援を進めてまいりました。

現状、世羅町観光協会、道の駅の中に位置をしてございますけれども、ちょうどこの 5 月にですね、開業 10 周年という節目を迎えるときでございます。多くの方に訪れていただいておりますし、インフォメーション機能としてのこともしっかりと頑張っておるところでございます。

この目標に対しての達成状況を判断するうえでの数値目標を見るところでは、令和 7 年度で入込観光客数を 222 万人の目標を掲げてございました。令和 5 年度におきましては 185 万人の実績ということで厳しい状況でございます。令和 7 年度においても目標達成は厳しい状況となっている現状でございます。

その要因といたしまして、観光客の回復が予測よりも鈍化したというふうに捉えておきまして、成果が現れてくるのは、もう少し先になるのかなというふうに考えております。

目標達成のためには、町内周遊並びに宿泊を伴う観光をいかに増加させてい

くかが課題として捉え、今後とも取組を進めてまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

○1番(亀田知宏) (挙手)

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) ただいまご答弁いただいたんですが、少し私の質問の仕方が悪かったのか、私が思っていた答弁と違っておりましたので、改めてお伺いするんですが、観光振興計画の中に文言を読まさせてもらうんですけども、「総合的な観光振興、マネジメントを担う体制の確立とあり、世羅観光協会を中心として、各種関連団体と事業前に横断的な組織を形成しながら、計画の推進を図ります。目的などに応じ、民間事業者のマッチングなど取組を行うことで、連携を促進するとともに、多彩な観光プログラムを支援します」とあります。ほかにも、「広域連携の推進といたしまして、他の自治体などと連携した広域的な観光ルート作りや商品造成に取り組みます。近隣の拠点都市とも連携を強化し、誘客につなげます」など多くの施策がありますが、私が感じたところ、この施策ほとんど達成が難しいんじゃないかと実感を受けております。その辺実際はいかかなものでしょうか、伺います。

○商工観光課長(山口 徹) 議長。

○議長(高橋公時) 商工観光課長。

○商工観光課長(山口 徹) お答えいたします。ご質問いただきました長期総合計画の中に掲げております観光振興の施策の中から具体的にご質問をいただいたように思います。

何点かありましたので、まずご質問にありました世羅町観光協会を中心として関係団体、事業ごとに横断的な組織を形成しながら計画の推進を図ってまいりますということを謳っております。これにつきましては現状といたしまして、これは昨年度特に力を入れたところでございますが、観光協会、それから観光事業者、そして町、そういった組織一緒になって意見交換を行うワーキング会議を開催してまいりました。その中で出た意見、これを町としてもしっかりと吸い上げたところでございます。これが横断的な組織を形成するというところで横連携、これをしっかりとやっていく必要があるということで、今まで町が主導ということではありますが、横連携の意見の交換というのがなかなか、町としてもなかなか

かそこがうまくいってなかった点もあるように感じましたので、そこをしっかりと昨年進めまして、その中で出た意見を取入れた中で新たな観光振興の補助金も創設をしていったというようなどころでございますので、このところをしっかりと動いてきているというふうに認識しております。

それからその次の目的などに応じ民間事業者とのマッチングなどの取組を行うことで多彩な観光プログラムの支援ということでございますが、民間事業者とのマッチングというのは、今年度町といたしましてもマッチングについては主導権を取ってですね、事業者さん同士の連携を取ってまいりました。具体的に言いますと、花観光事業者さんと体験ができる事業者さん、それから歴史観光等もつなぎ合わせてできるようなツアーの造成等も町が一緒になって進めてまいっておりますので、これにおきましても今、町としてはしっかりと進めているというふうに認識しております。

それから3点目の広域連携の中での推進でございますが、これは非常に実際はなかなか難しいというふうに認識しております。各市町それぞれ自分ところの観光を出したというのが基本でございますので、どうやっていくかというのは非常に悩んでいるところでございます。ただその中で以前から動いております北備後観光連携協議会という組織がございますが、神石高原と府中と世羅町で協議会を立ち上げております。これにつきましては、3者一緒になってどういったことをやっていったらいいのかということも考えながら進めております。観光PR、それから事業も実施しておりますが、今年度は各市町のキャンプ地を巡ってスタンプラリーをするというような事業も行うというふうなことも行っております。

こういった広域につきましては、この次の最後ご質問いただきました近隣の拠点都市との連携ということも同じ点であります。なかなか近隣の大きな観光を持っている市というのは、広島市につきましても、尾道市につきましても、福山市、こういったところは観光の拠点としてはしっかりとしております。なかなかそういったところと連携をして世羅町にお客さんをお呼び入れるというのは非常に難しいところではございますが、何らかのチャンスを得てやっていく必要はあるとは思っております。なかなかここは進んでいないのが状況でございます。ただ近隣といたしましては、広島空港を中心とした臨空の都市圏の協議会、

こちらは広島空港と一緒に なりまして、空港を利用して世羅町の観光PR、パンフレット、それからポスター、そういったものも独自にお願いして貼っていただいたりしておりますので、そういった広島空港の近隣市町とは今も協力しながらやっているというような状況でございます。

いろんな目標を立てながら、施策の目標を立てながら進めてまいっておりますが、今、私2年やらせていただく中ではかなり動いてきているというふうに認識しております。しかし答えが出てくる、いわゆる観光客数が増えてくるのにはもうしばらく時間がかかると思っております。しっかり進めてまいります。

○1番(亀田知宏) (挙手)

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) 計画期間はまだ1年ありますので、ますます推進していただくことを願います。それで答弁の中で観光客数が予測よりも鈍化したというお答えがありましたけれども、鈍化したその要因などわかればお願いします。

○商工観光課長(山口 徹) 議長。

○議長(高橋公時) 商工観光課長。

○商工観光課長(山口 徹) お答えいたします。こちらの要因につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、一番大きくは、やはりコロナ禍で落ち込んだ観光客の戻りが少ないという点が一番の原因ではあるかと思っております。そういった点について今、戻りつつありますのでしっかり捉えてまいりたいと考えております。

○1番(亀田知宏) (挙手)

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) はい。新型コロナウイルスの流行など不測の事態が起こったとは言え、私の個人の考えですけど、そもそも目標値が高すぎたのではないかと感じるわけですね。入込観光客数が222万人、これが7年度も厳しいというお話でしたけれども、それと並行して観光消費額というものをだされてますが、これ39億円。これにおいては厳しいというより、達成不可能な数字なんじゃないかと感じております。そのあたりのご意見を伺います。

○商工観光課長(山口 徹) 議長。

○議長(高橋公時) 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。まず目標数値でございますが、目標は高いほど高く飛ぶようになりますので、高いのが良い点もあると思います。

実際この目標を掲げて取組んでいる立場といたしましては、確かにご指摘いただきましたように非常に高いというふうに感じております。計画を立てたときですね、観光客の伸び等を見ながらいけるだろうというふうに認識する中で目標を立てたものと思っておりますが、先ほどの要因も含めて、非常に高いということで、7年度の目標達成はご指摘いただきましたようにですね、もう難しいというよりも無理ですね。

ただこれは、今後改めた計画を当然立ててまいりますし、そういった計画の中で、コロナの後をどうしていくか、今後でございますので、これからどうしていくのかというのをしっかり見据えてですね、ただ実現可能な数字では、やはり先ほどの他の議員のふるさと納税の目標がございましたが、実現ただ可能ではなくてですね、もう一つ上を見たいと思いますので、ただ、その辺は高過ぎるんじゃないかということのご指摘を受けないような目標設定をしてまいりたいと考えております。

○1番（亀田知宏） （挙手）

○議長（高橋公時） 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） はい、よろしくお願いします。これが先ほど申しましたように、多くの観光客の方が、この世羅町の魅力を発見しに訪れると思います。それでこの町が当然賑わうことはとてもいいことだと感じております。

しかしながら観光シーズン入りますと、交通渋滞など、行政として解決しなければならない問題がたくさんあると思いますが、町の活性化のためにも、今度実現可能な施策をしっかりと進めてもらいたいということをお願いしまして次の質問に移らせていただきます。

（2）インバウンド需要はいかに。今の日本の観光業は、外国から訪れる人が大変重要になってきております。世羅町でも、インバウンド事業に力を入れていくと、先ほど町長もおっしゃいましたが、宣言されております。そのためには、どのように取組まれているかお伺いします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） はい。お答えいたします。2点目の「インバウンド需要はいかに」のご質問についてお答えします。

新型コロナ感染症が5類に移行された令和5年5月以降、インバウンド対策について積極的に力を入れて進めております。取組といたしましては、台湾における観光PR活動につきましては、昨年度1回、今年度2回行いましたが、そのうち1回は町長が赴いております。韓国においては、今年度、トラベルショーに参加し、ゴルフツアーの売込み等行ったところでございます。

また、外国人観光客への対応のため、ホームページやパンフレットなどの多言語化の対応にかかる補助事業を創設し、受入れ体制の整備にも力を入れてまいりました。

インバウンド対策に係る観光庁補助事業には民間事業者と協力し取組むことで、花観光と歴史観光が融合した新たな旅行商品が造成されているところでございます。引き続き観光庁インバウンド事業の採択に向けて、取組んでまいりたいと考えております。以上です。

○1番（亀田知宏） （挙手）

○議長（高橋公時） 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） ただいま答弁を聞いて、受入れ体制に力を入れてこられたと。そういうことをおっしゃいましたが、こちらにあります補助事業、民間事業に対しての、この設立など、これも重要だと思いますが、補助事業の創設以外にその他どのようなことに力を入れてきましたか、伺います。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） まずご質問が補助事業以外にということでございますので、補助事業につきましては先ほど答弁いたしましたように新たに新設したりしてしっかり力を入れたということは改めて答弁させていただきます。

これ以外で言いますとですね、答弁の中にもありましたが、少し具体的に言います。インバウンド対策にかかる観光庁の補助事業というのは、これは国の補助事業でございますので、これを事業者さんと一緒になる中で是非挑戦してみ

ようという事業者さんの声をいただきまして、町も申請、それから内容、そういったことについてはですね、先ほどのマッチングではございませんが、かなり一緒になって力を入れてまいりました。それによってひとつの観光ツアーのルートが造成されるというのは非常に今までにない大きなものというふうに考えておりますので、今後はそういった海外へ出していけるようなツアーを作っていく、それがインバウンドの呼び込みにもつながります。そういったことはしっかりやってまいりたいと考えております。以上でございます。

○1番(亀田知宏) (挙手)

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) ご答弁の中にありました民間事業者とマッチングは大変重要だと感じております。そこで民間事業者だけでは難しい事業、特にインフラ整備など、特に私が気になるところはインバウンドに関しては2次交通の問題ですね。公共交通機関が乏しい我が町ではインバウンド誘致に大変重要になってくると考えますが、その取組を伺いたいのと併せて宿泊施設等の問題もどのように取組まれているか、お伺いします。

○商工観光課長(山口 徹) 議長。

○議長(高橋公時) 商工観光課長。

○商工観光課長(山口 徹) お答えいたします。2次交通につきましては、まさにご指摘いただきますように大きな課題というふうに認識しております。広島空港に海外から来られて世羅町に来るということになりますとその間の交通機関というのはそれがなくなかなか世羅町への来るルートも難しいというのが現状でございます。

2次交通につきましては、公共交通が非常に重要と考えておりますので、担当課といたしましてはバス路線、それを何とか開設できないものかということで、バス事業者様のほうへいろんな相談なりお願いなりをしているところでございます。なかなかこれはハードルが高いものでございまして、バス事業者さんのほうもしっかりその辺はこちら側の声も聞いていただいておりますので、まだ何も、こうなるというものはない状況ではございますが、今後もしっかりそこは取組を進めてまいりたいというところがございます。

宿泊につきましてはご存じのように道の駅世羅の隣へホテルのマリオットが

ございます。これは海外へ向けて発信されているホテルでございますので、そちらのホテルの利用もかなりあるというふうには聞いておりますが、そういったところの宿泊施設についても町もPRではしっかりPRしてまいりたいというふうにも考えておりますし、またいわゆる旅行ツアーのPR等では、ホテルの支配人さんとも一緒になってPRにも出かけておりますのでそういったところでインバウンドの宿泊については対応できるのではないかと考えております。

○1番(亀田知宏) (挙手)

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) 私も先ほどおっしゃったように、民間バス事業者にお願いしてもそれは厳しいのではないかと感じておりますし、町独自で何か新しいことを考えて見つけていかなければならないと感じております。ほかにもたとえば標識、案内看板、さまざまな説明文など多言語化の推進も計画書の中で掲げられておりますが、私感じるどころ、変化がほとんど見当たらないように映るんですね。その辺の進捗状況をお伺いします。

○商工観光課長(山口 徹) 議長。

○議長(高橋公時) 商工観光課長。

○商工観光課長(山口 徹) お答えいたします。看板等の多言語化でございますが、民間事業者さんにおかれましてはそれぞれ自分の施設につきましてはそういったのを、まだ多くはなってませんが、取組まれている状況は聞いております。ただ今、ご指摘いただきましたのはいわゆる道路等にある案内看板、そういったようなものかと思っておりますが、これにつきましてはまだまだそういった多言語化には対応できてないものでございます。これにはいろんな条件等も、それを変えていくというにはいろんな条件、それから予算等も必要にはなってくると思います。今後そういったところもですね、インバウンド対策としては必要とは考えておりますので、まずは何ができるのかというのはしっかり担当課としては考えていく必要があるというふうに認識しております。

○1番(亀田知宏) (挙手)

○議長(高橋公時) 1番 亀田知宏議員。

○1番(亀田知宏) インバウンド誘致を掲げるのであれば、この辺はしっか

りと対応していただきたいと思います。そしてインバウンド誘致、多く受入れるつもりがあるのであれば、施策にあったように考え抜かれた施策をきちんと実施していただきたいと願ひまして次の質問に移ります。

(3) 民間事業者との連携の強化はということで、私が聞いたところ、昨年度から精力的に活動されていることは存じておりますが、観光事業というものは官民の連携がとても重要だと考えております。今以上の連携強化を図ることが大事だと思います。今までの実績と今後の展望をお伺ひします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。3点目「民間事業者との連携の強化は」のご質問についてでございます。

昨年度、民間事業者との話し合いの場としてワーキング会議を開催し、さまざまご意見をいただいたところでございます。その意見を基に、今年度、新たに観光振興補助金を設定し、民間事業者による観光振興を支援してまいりました。

先の答弁でも申しましたが、今年度、観光庁の補助事業においては、民間事業者が主体ではありましたが、町が積極的に関わることでインバウンドツアー造成や大手企業とのコラボメニュー開発ができたところでございます。

また、町が民間事業者と一体となり、関西地域の旅行会社等へのプロモーション活動、広島市内ではシャレオにあります紙屋町ベースにおいての花観光PRを実施するなど、官民協力しての宣伝活動に力を入れております。

今後も民間事業者との連携を図りながら、観光客数の増加に向けて観光振興を進めてまいります。以上でございます。

○1番（亀田知宏）（挙手）

○議長（高橋公時） 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） 先ほど申しましたが、昨年度から活動の評価は何っております。ただそれまでの活動の評価は決して高いものではないように感じます。むしろ低く受取れました。民間事業者との連携がうまくいってなかったと感じざるを得なかったんですけれども、そのあたりは実際どうだったんでしょうか、伺ひます。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） 民間事業者さんとの連携のご質問でございますが、私の認識では議員ご指摘いただきましたように昨年度からは精力的にというか、3年度からという言い方はあれですが、私が担当になりましてからは、民間事業者との連携はしっかりとってきているというふうに認識しておりますので、決して今、低いというふうには思っておりません。

○1番（亀田知宏） （挙手）

○議長（高橋公時） 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） 先ほど申しましたように、昨年度からの評価は何っております。それまでがちょっと連携が取れていなかったようなお話も伺ったので、なぜそのような状態になったのか、伺います。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（高橋公時） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。それまでにつきましては、今議員がいろいろお聞きしていただいた中で、なかなか連携ができてなかったということを聞いていただいたんだと思いますが、私のほうではなかなかその辺の具体的なところは理由として聞いてはいないんですが、ただ考えられることといたしましては、コロナ等もございましたので、なかなか観光振興としてもなかなか難しいようなところもあったのではないかとというふうには想像がつくところでございます。また計画もできたばかりと言いますか、計画を作っただけでコロナになりましたので、そういったところもある中で、何を連携していいのかわからない中で進んできたのではないかとというふうに考えるところでございます。

○1番（亀田知宏） （挙手）

○議長（高橋公時） 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） わかりました。世羅町では商工観光課を設置しておられて、観光業には当然力を入れていくものだと感じております。観光でますます町を盛り上げていくためにも官と民の協力は必須です。これを今一度認識していただきたく思います。観光業に限らずほかの産業もそうですが、民間だけでは解決しがたい事案多くあります。そこには行政の力が必要です。事業者の現

場の声をしっかりと拾っていただき、充実したサポート体制の構築に努めていただきたい。そして昨年同様に民間事業者としっかりと協議して施策に反映していただくことをお願いいたします。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） それでは1番 亀田議員からのご質問に私よりお答えをさせていただきます。

観光振興の部分につきまして、いわゆる目標達成について冒頭ご指摘をいただいたところでございます。いろいろ要因はあるとしましても、令和7年度におきまして222万人、39億。それからそこに達成する営みができているかどうか、厳しくご指摘もいただいたところでございます。

先ほど総括的にもお示しをいただいたところでありますけれども、やはりお互いが意思疎通することが非常に大切であろうと思います。これは観光業に限らず、いろいろな分野でお互い行政と、そして事業者が膝付き、近しい距離でしっかりと現状認識できるかどうか、そちらにかかっていると思います。

ご示唆いただきましたように、これから引き続きましても、観光振興に特化する部分で言えば、協議会の開催、またワーキングの会議をしっかりと開きながら現状を共有し、そしてこれからの新しい開拓先に向けてベクトルを揃えていく。そういったところでしっかりと取組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（高橋公時） 次に 空き家対策は 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） 議長。

○議長（高橋公時） 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） それでは項目2 空き家対策について質問いたします。

世羅町に急増している空き家問題について、現在の空き家バンクの仕組みを見直し、今後賃貸も含め営利目的での使用を展開していけば先ほど申した観光業にもプラスになり、空き家対策にもなるのではないかと考えますが、その見解をお伺いしたいです。

1つ目、空き家を利用して、観光業など事業を展開したいという話を複数耳

にしました。そこで町を盛り上げ活性化していくためにも、空き家の更なる利用促進を進める考えはないか、お伺いします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 亀田議員の2問目にございます空き家対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、世羅町の空き家・空き地バンク制度は、町への移住、定住による地域の活性化を図ることを目的に運用しており、当該空き家の所在地に定住されることを要件としております。また、議員ご指摘のとおり、賃貸物件は扱っておらず、売買のみの運用としてございます。以前この空き家バンクを始めたときには、賃貸も扱っておったところでございます。しかしながら行政が賃貸のところの集金云々をするわけにはいきませんので、それぞれの立場においていろいろと取組んでいただいたところでございます。

しかしながら所有者の方、いわゆる空き家の所有者の方々のご意向等から言うと、早く手放したいといったところ。それには農地、山、さまざまなものもお話がございます、過去においては山はいらないので、農地も少しあればいいとか、いろいろと条件があったところでございます。賃貸で未収的なものが発生した案件も過去にはあったかと思いますが、そうならないような仕組みづくりということで現状ではそうなっております。今後賃貸においては、そういった民間業者の方々为抓手に入り込んでいただく中で、そういう仕組みづくりと絡めてやる必要があるかと思っております。

空き家におきまして、当該空き家の延べ面積の2分の1以上を居住面積とし空き家を居住の用に供することを目的とし、当該空き家の所在地に住所を置くのであるならば、店舗及び事務所との併用を認めている現状でもございます。

○1番（亀田知宏） （挙手）

○議長（高橋公時） 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） 大変この先を考えられているお答えありがとうございます。最後にありました、ただし当該空き家の延べ面積の2分の1以上を居住面積とし、空き家を居住の用にのあたりですよね、これの問い合わせ件数と言いますか、今までの実績などわかれば教えていただきたいです。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。この町長の答弁にもございましたが、空き家の延べ面積の2分の1以上を活用して事務所、もしくは店舗との併用につきましては、まだはっきりと何件という形では問い合わせはございませんが、そういったことをやってみたいということはいくつかは伺っております。全くないということではございませんが、この空き家・空き地バンクを利用される方については世羅町で住居を構えたいという方がほとんどです。なかなかこの起業を目的とした店舗の利用というには現在ではまだ少ない状況でございます。

○1番（亀田知宏）（挙手）

○議長（高橋公時） 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） そのほかにも聞きたいんですけど、現在の空き家バンクの仕組みだと世羅町への定住、これが条件になっておりますが、たとえば町外の方に対しての販売なり、賃貸は今はやってないですけど、のお考えはないでしょうか、伺います。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。町外の方が買われるということでもよろしいんですかね。町外の方が購入をされて世羅町へ住まれる

▼【亀田議員：「住まない、定住をしない」】

住まない。定住をしないということですかね。それについては先ほど宗重議員のときにも少しご答弁させていただきましたが、2拠点ということで、そういった制度については今現在、認めておりませんので、やはり購入をしていただいて、住所を世羅町においていただくということ、これが必須要件となっております。

○1番（亀田知宏）（挙手）

○議長（高橋公時） 1番 亀田知宏議員。

○1番（亀田知宏） すみません。質問の内容が悪かったようで。ですが、今後空き家はどんどん今からも日々増えていくものだと感じておりますし、

由々しき事態だと感じておりますので、そういった面も是非拡充を図っていただきたく思いますし、空き家対策の拡充を臨めば、当然町のほうにも行政負担など多くなることが予想されていますが、だからできないというわけではだめだと思っております。なので今一度この町の将来のことを考えて空き家対策に臨んでもらうことを切に願って質問を終わらせていただきます。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。先ほども午前中の答弁でも少し触れさせていただきましたが、補助金を活用されない場合であれば、2拠点で所有者さんと意向が合えばですね、それは買っていただいて利用していただく。これは可能であるというふうに考えます。ということになりますと空き家・空き地バンクからのリストからははずれることとなりますので民間の事業者の方、不動産業者の方と連携をしてやっていただく。また所有者の方の意向をもってそれでもよければ売買をしていただいて、2拠点で生活をしていただく。そういうことは可能となりますので、そのようなことで空き家・空き地バンクを利用していただくという制度、これについては有意義なことだというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋公時） 以上で 1 番 亀田知宏議員の一般質問を終わります。

次に 集落の活動持続は 11 番 田原賢司議員。

○11 番（田原賢司） （挙手）

○議長（高橋公時） 11 番 田原賢司議員。

○11 番（田原賢司） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い発言させていただきます。

先日、大見地区では「集落づくりフォーラム」と地区民が地域住民がですね、心豊かで幸せに暮らせる地域集落づくりを進めるためにどうすれば良いかということで地域住民が集まって集落づくりフォーラムを開催しました。そこでいろいろな課題が話し合われました。

その中でデータで示されたのがですね、世羅町、1960年代半ば、ここにおられる年配の課長様方がちょうどお生まれになった時代ぐらいからもう世羅町の

人口減少はスタートしとると。

世羅中学校もそのできたのは、確かに人口減少を受けて世羅中学校ができた。甲山中学校にしても世羅西中学校にしてもそうだと思います。それぞれそれまではそれぞれの地域において中学校があったといった話を縷々説明されました。その中でデータの必要性というのは非常に皆を説得する上で重要であると思いました。

ではちょっと質問の中身に入ります。今後、多くの自治体の総人口が激減します。いろんなサービス業が立地するのに十分な対象者が見込めなくなるということでもあります。診療報酬に縛られている病院や診療所の経営は売上げが減ったからといって、値上げはできません。業種によっては、経営が悪化すれば、廃業や都市部への移転を余儀なくされる場所が出てくるのではないのでしょうか。

人口が減ることの弊害は、医療にとどまらず、水道や電気、ガスといった生活インフラも人口減少で利用者が減れば事業として成り立たなくなります。人口が減少する集落の課題として、1、高齢者一人暮らしや高齢夫婦の世帯が増え、人口が減少し、集落機能の低下、2として集落の役員の負担が大きくなり、なり手不足、3として、将来的な移動手段の確保、4、草刈りやゴミ拾いなど、共助活動の将来的な不安などが挙げられます。集落ごとのアンケート調査などを実施し、実態把握が必要ではないか。10年後、20年後、総論では人口が減るよ、後継者はいないと認識していても、身近な自分の地域では現状維持の状態があるのではないのでしょうか。水道などのインフラについて、現状の維持が可能でしょうか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 11番 田原賢司議員の集落の活動持続はのご質問にお答えをさせていただきます。

大見地区でそういった懇談会開かれたということでございます。地域課題を克服するためにさまざまな意見交換もされ、また将来に向かっていろいろな展望を話し合う機会があるというのは大変喜ばしいことだと思いますし、今後において夢を持ってさまざまな事業に取り組んでいくという一つの節目になること

もあります。そのためにも各地域でもそういうお話し合いをいただければと思っていますところでございます。

この人口減少の課題については、全国的なことでございます。やはり東京一極集中であったり、都市部への若者の移動といったところで、特に今回広島県のことでもですね、かなり話題になってございます。どうにかそのことにですね、終止符を打ち、将来的に若い方に選ばれる町にしていく必要があると思いますし、世羅としてもですね、やはり生き残りをかけた戦略が今後とも必要だと考えております。

議員ご指摘のように、人口減少がさまざまな分野に影響を及ぼすことは避けて通れない現実でございます。

中でも、集落における人口減少の影響は、議員ご指摘の課題として、既に顕在化している状況であると認識しております。令和6年度に実施いたしました「世羅町第3次長期総合計画」のアンケート調査において、協働のまちづくりを進めるうえでの課題及びより良いまちづくりを進めるために必要なことという内容で質問項目を設けたところでございますが、集落ごとのアンケート調査の実施による実態把握は、現在予定してないところでございます。集落の状況は、隣接した集落でも、環境や構成世帯の状況等によって全く違う現状が見受けられます。各住民自治組織単位で、各地域の現状を知り地域の将来のあり方を検討する議論を促す取組を進めるとともに、町においても今後の集落対策について検討してまいりたいと考えております。

また、上下水道などのインフラにつきましては、事業収入を主な財源として運営を行う公営企業会計でもあり、人口減少による収益の減少は、事業の維持に大きな影響がございます。事業を維持していくためには、人口減少を見据えた事業運営や料金見直し等も含めた対応が必要であると考えております。

立地適正化計画等々においてもですね、説明をさせていただいております。やはりインフラが整ったところへは住宅も建てやすいといったところ、また民間のいろいろな商店も来やすくなると思います。しかし周辺部においてはですね、だんだんと疲弊する可能性もございます。そうならないがための方策も、さまざまな展開、これまでも取組んではきてございますけれども、やはりどこに住んでも住みやすい町となるべく、いろんな手当てを今後も模索してまいりたいと考え

ております。以上でございます。

○11番（田原賢司）（挙手）

○議長（高橋公時） 11番 田原賢司議員。

○11番（田原賢司） 先日の話し合いではですね、地域で寄って話をした中で言うと、確かに昔から言うと、地域の年齢構成が変わって、地域の活動の範囲も、元々たとえば大見だけとか、遠くても大田までであったのが、町外を含めて活動範囲が広がったと。医療機関においても町内にとどまらず、三次や尾道までが医療圏内になってきたと。活動範囲は広がったよと。ですけど、いざ高齢化していくとですね、なかなか免許返納等含めて、なかなか移動手段、今度逆に縮む方向へなってくると。私を含め40年代生まれ、50年代生まれと、年齢が若くなるに従って町外へどんどんどんどん出してきたと。集落のほうで言うと、まず気になったのが、町道の傷み具合だと。改良するところもあるけど実際、現状で使う道が、身近な橋が穴が開いてると。丸山橋という橋だったんですが穴が開いてると。それいつ直してくれるんだろうか。よそじゃ、改良いう話もあるけど、身近なところで言うとそういうところがあると。自分のところは1軒、2軒しかないから、舗装の改修もしてくれないんだろうかといった話も出ました。身近なところで人口減少というところで、まず過疎地における人間はそういった身近なところから、そういう不安を抱えている現状があります。それについてそれぞれ建設なり水道なりというところがですね、まず維持ができるのかどうかいうところがまずあるかと思えます。立地適正化、今後10年先、20年先を考えたときにですね、今の話でちょっと2拠点化というのが出たんですが、町内の今現在住んでおられる方に2拠点化を図っていくというのも一つ手じゃないかなと思います。というのはどういうことかと言うと、大田やここの連坦地域ですか、空き家になってくるところがあると。逆に周辺部で、将来的にですよ、今現状もう既に困っておられる方は、デマンドとか移動手段についての手当てをしないといけないんですが、これから20年30年先を考えたときに、移り住むことに若いときに、たとえば住宅ローンを組めるぐらいの年齢のときにですよ。30代40代のときに、そういった展望があればですね、2拠点化というのも一つの視野になるのではないかと。逆にそれを促すような施策も重要になるのではないかとというのがちょっと今、これまでの議

論を聞いた中でちょっと思ったところがあります。その点どのようにお考えでしょうか。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） お答えをいたします。今、田原議員おっしゃいました2拠点化、確かにですね、私もそういった状況になってくるのではないかというふうに考えてます。私も家を出て、今安田のほうに住んでおりますが、実際は西上原に両親の家がございますし、また親戚の家もやっぱり守っていかなければならない部分等もあります。2拠点であり3拠点であり、さまざまなそういった守っていかなければならない部分というのは今後は出てくるのではないかというふうに考えております。

そうした中で、そういった施策もですね、対応の一つとしては、今後は必要になってくるのではないかというふうに考えております。もう全く親類縁者が町内にいらっしゃらない場合については、先ほどの空き家バンク等の制度を利用されるということもいいかとも思いますが、実家がどっかにあって、今、都心部、中心部に出られているという方々も、実際に私もたくさん存じておりますし、そういった方も今後増えてくる可能性もあります。そういった方々がやはり実家を守っていく、いわゆる2拠点の方策というもの、これはしっかりと今後の対策の中ではですね、盛込むべき課題ではないかなというふうに認識をしております。

○11番（田原賢司） （挙手）

○議長（高橋公時） 11番 田原賢司議員。

○11番（田原賢司） もう一つ、先ほどには2拠点化だったんですが、現状また高齢化していく中で言うと、主な収入と言えば、昔であれば農業収入等あったかと思えます。ですが現状で言うと現実年金だけ。この物価高の状況でですね、年金の上昇率というのはかなり低い状態です。働いて収入を得るのであればですね、この物価高に応じた収入が得られます。追い付く、追い付かないは別にしてもですね、その物価に比例した中でのものがあります。ですが高齢化していく中でこの集落アンケートの提案したのはですね、一つには、現状、集落へ住む中で、負担感を訴えられてる方が高齢者の中で非常に多いと。私今年

たまたま区長、選挙の年でもあったんですが区長してたんで、いろんなご意見聞きました。たとえばお宮、これ文化遺産です。ですがこれは地域住民が自分たちのお金を出して維持して、何とか守られてる。単純に補助金があって維持できてるものじゃないです。もう皆さんのお金で維持できていると。ですが高齢化して年金の中からそれを支出するのは実際、私自分が若いときに30代のときに、この社は直したんだけどな、集会所の修理費は出したんだけどなというのは言えるんですが、実際年金の中からそれを拠出するのは実際難しいよと。隣の集落にたまたま同級生がいたんで、話を聞いてみると、そこはもうそれはやめたよと。自分の親父の代に維持は困難だからやめたと。その代わり、祭りに代わるイベントを、この地区内でやるようにしたといった話を伺いました。

一つにはですね本音と建前があります。寄ったときには維持せにゃいけん。ですけど、本音ではちょっと経済的負担を伴うものは、今後無理よっていうところが出てくるんだろうと。そういった意味でアンケートを私は集落で取組めればいいんじゃないかなと。大きくするとか、合理化するとかいうだけじゃなくてですね、実際そこへ住んでおられる地域の方々がどのようにこの集落の中で今後楽しく老後を暮らしていくにはどうすれば合意形成が図られていくのか。なかなかその本音等がですね、誰がどう思いよるというのは表に出す必要はないんですが、無記名でそういったアンケートを取ることによってこの集落においては、Aという集落ではちょっとそういったところは、こういったデータが出てるといった分が取組めればいいのではないかなと。

一つ提案でその中でこの前、集落支援研究員の方が来られた中で、RMOへですね、福祉の切り口で支え合い活動とかですね、住民生活のリノベーション、こういった切り口で、3つの切り口を提示されたんですが、これを複合的に組み合わせるとか、そこは集落それぞれのマンパワーによるところがあるんですが、そのあり方いうのを今後深く考える必要があるんじゃないかといったことをご提示されました。まさにそのとおりだなと思ったわけなんですけど、そういった意味でですね、そういった事業を、ちょっとこれは行政のサポートがいるんですが、なにぶん予算がないと、なかなかアンケートを取ってもですね、それを今度は分析にして、こういったたとえば、先ほど最初あったデータ

ですよね、表・グラフ等にして住民の方へ提示する必要がある。そこがたとえば行政のサポートだったり、たとえば圏域の中で学校とコラボしてですね、世羅高生さんに手伝ってもらってもいいし、備後圏域の大学とか、広島圏域の大学とやってコラボするというのも手じゃないかなと思います。そういった意味でのちょっとアンケートと言ったところでお願いできないかという分での提案でございます。その点いかがでしょうか。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） お答えをいたします。今、田原議員がご指摘いただいた件、これはもうまさにそうですね、世羅町の周辺部においては既に動いておられる地域もございますし、もうできなくなってしまった行事というのは、少しずつでも減らしていったらいい、先ほどご指摘があった負担感というのは、地域の役員の中でも減らしていったらいいという動きが出ている部分もございます。

そうした中で、今年度取組をしていただきました大見地区のこの数値に表して、見える化ですね、その見える化することについては、今後、今現在企画課の地域支援係のほうでは、これは今の全13地区に広めていこうということで、今現在考えております。と言いますのも、やはり大見地区が今年度やられたことを、他の地域でもそういったことをやりながら、自分ところの集落では、何が課題で、何ができないのか。何をどう切り詰めていけばいいのか。そういったことをしっかりと見つめ直す機会を設けていくべきではないかということで、この大見地区で取組まれたことを、今後残りの12地区でですね、やっていこうというふうに考えております。

また、先ほどご指摘をいただきましたアンケート調査につきましては、まだ現在のところは考えておりませんが、そういったところも含めて、その12地区に今回大見地区が取組まれた内容をしっかりと広めていくことをまず第1に、今のところは考えているところでございます。以上です。

○11番（田原賢司） （挙手）

○議長（高橋公時） 11番 田原賢司議員。

○11番（田原賢司） アンケート調査については、それぞれの集落で設問等は考えるべきであろうと思います。地域地域によって、例えば13自治センター

それぞれバラバラの年齢構成もありますし、たとえば大田と大見を比較したときにですね、全然話にならないですよ。もう実情が違いますので。そのところについては各地域で取組む必要があるかと思えます。そういった意味での今度は支援をお願いしたいと思えますが、続いて2番目のほうへ移ります。

国は、新たに地域生活圏構想を打出しました。自治体の境界にこだわらずデジタル技術を活用することで最低10万人の商圏を維持できれば、生活に必須なサービスや商品を提供する事業者が立地し続けられるとの考えのもとであります。全国に10万人以上の「地域生活圏」の展開を目指すという構想です。政府が「集住」の必要性を示したことの意味は大きいことだと思います。

これまで人口減少対策というと、各地域における「不足」を穴埋めする政策が図られてきました。だが、人口減少がさらに深刻化すると、穴埋め作業が追い付かず「不足」状態が常態化するようになります。

もはや、現状維持のためにどうするかという発想は捨て、「集住」によって不足状況を少しでも減らすという取組へと切替えるタイミングではないでしょうか。多くの地域が人材、施設、財源等が限られている中で、すべての行政ニーズに応えることは不可能です。地域の変化に伴い、何を維持し、何を手放すべきと考えますか。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは田原議員の（2）地域の変化に伴い、何を維持し、何を手放すべきかのご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、今後更に深刻化する人口減少社会に向けて、「地域生活圏」という考え方を取入れた取組が求められ、今後ますます世羅町でも加盟しております、広島広域都市圏、備後圏域での連携強化が必要であると考えているところでございます。広域連携の中において、デジタルとリアルが融合する地域生活圏の形成をめざすことで、今まで身近に存在していたものが失われる可能性はあるものの、地域公共交通や買い物、医療等暮らしに必要なサービス、これらの維持に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○11番（田原賢司） （挙手）

○議長（高橋公時） 11番 田原賢司議員。

○11番（田原賢司） 先ほどの続きみたいになるんですけど、ここで集住を訴えましたのはたまたま同じような話題がですね、この間の集落フォーラムでも出てきたんですが、びっくりしたのが2月初めですか。夜間、住民の方が体調を崩されてですね、救急車を頼まれました。病院へそのまま搬送をされたわけなんですけど、割と症状は軽度でですね、治療が行われ「帰っていいよ」ということになりました。「帰っていいよ」と言っても、夜間です。タクシーありません。当然デマンド交通なんかも当然ない時間ですから、はたっとそこで考えたわけです。自分のハズバンドは今日、お酒飲んでたよねって。さてどうしよう。「帰ってもいいよ」と言っても帰るのになかなか、結論から言うと、その人、たまたま2キロ圏内の方だったらしいです。ですから2キロなんで歩いて帰ろうかといったことで帰られたそうです。

ですがこれ、ほかの地域だったらどうだろうと。私、若かりし頃、大見まで歩いて帰ったことがあります。飲みすぎたせいです。タクシーがなくなるまで飲んで。あの若いときですら1時間以上をトボトボと歩いて帰るような状況です。これが高齢化したときに、果たしてそれが可能かどうかと。これは経験した者しかわからないだろうと思います。若くして経験すれば、これはちょっと年取ってできるかなって言われたときにはできないと思うわけなんですけど。そういった10年先、20年先のこの世羅町でもライフプランがどのようになっていくかと。当然集落の状況がわかってくればですね、集落で考えたときに10年先、20年先、後継者がいらっしゃるご家庭はいらっしゃるだろうと思います。たとえば70代80代のご夫婦の方でもその下の世代の方がいらっしゃれば、10年先、20年先はあるだろうと思いますが、間違いなくお隣の距離は、遠くなっていくというのがその場での話でした。今は極端な話、ちょっと2、30mで言えば隣があると。会話も成り立つ。近所のお話もよくするんでよく知つとると。ちょっと極端な話無理してでも夜11時、12時になって「ごめん、ちょっと体調崩したけえ、迎えに来てくれん」という間柄だろうと思います。それがたとえば隣と言ったときに、「200m先ですよ。300m先ですよ」と言ったときに、果たしてどうだろうかといったところも出てこようかと思っています。人口減少というのはそういったところが出てくるかと思っています。

今後の集落像が描ける情報提供の行政のあり方、ここがこの立地適正化の中でも示されるべきかなとは思いますが。住む自由があります。ですが、なかなか全てにおいて行政がサービスを継続することは難しい世の中になっていくのだろうと思います。その点のところをいかがお考えでしょうか。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） お答えをいたします。やはり今、議員が例と言うか、実際にあったことだと思いますが、そういったことはあり得る、今後話ではないかというふうに考えます。確かに、夜間であれば公共交通もございませんし、タクシー等もないという状況であります。そうした中で、今後、そこをどうやって解決していくのかということになりますと、高齢化が進む中でなかなか厳しい現実ではあります。その地域の中での共助という問題で、助け合っていくしかないのではないかというふうに考えております。地域の中でも現在黒川で取り組んでおられる互助輸送等もございしますが、そういったことを今後はできるだけですね、活性化という言葉がいいかどうかわかりませんが、そういった例をしっかりと考えながら、いろんな地域に波及をさせていく。できるできないはあるかとは思いますが、その地域同士で助け合っていくということが必要ではないかというふうに考えております。その手助けとして行政のほうでそういったことをやっていきたいということであれば、お話をいろいろ聞いて解決の方向に導いていくという形になっていくのではないかと考えております。

今、タクシー事業者の方も、夜は9時から9時半が最後かなというふうに思っていますので、たとえば先ほどのようなお話をいただいたときにはもうそういった公共的な交通網は使えないということになりますので、そういったところを解決していこうと思えば地域内での何とかしての助け合いという形に頼らざるを得ないのかなというふうに考えております。以上です。

○11番（田原賢司） （挙手）

○議長（高橋公時） 11番 田原賢司議員。

○11番（田原賢司） その場で話し合われたのは10年とか、20年先の話を話し合われたので、今のすぐのところは現状の対応でなんとかなるんだろうと思います。ですが実際今の団塊の世代からどンドンどンドン減ってきますので、我々

50代のものが70代になったときに現状の社会のありようとは大きく変わるといふところをご認識いただければと思います。

それでは3点目のほうへ移りたいと思います。交通量の少ないところは雪がなかなか解けない。現状、一部地域では、個人の方が自費で除雪されている地区があります。先輩がやってくれていたのだからと、同じ地区内に住んでいる方のために除雪をしてくれています。軽トラに雪かき用のアタッチをつけたり、バックホーで除雪したりされています。以前と違うのは燃料など物価高騰となったことです。草刈り助成のように、個人へ距離に応じた除雪の助成制度はできないでしょうか。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 3点目の「草刈り助成のように個人へ距離に応じた除雪の助成制度ができないか」についてのご質問にお答えいたします。

地域の皆様に除雪作業をしていただく場合の助成として、「世羅町原材料等支給要綱」に基づきまして、除雪に使用する車両・機械の燃料支給を行っているところであり、作業量に応じた支給形態としているところでございます。以上でございます

○11番（田原賢司） （挙手）

○議長（高橋公時） 11番 田原賢司議員。

○11番（田原賢司） 4点目に移ります。町や団体等が開催する講演や研修会は、非常に為になるものがあります。集落への情報提供として、せっかくなので録画し、ケーブル等で放映してはいかがでしょうか。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは4点目の「集落への情報提供」のご質問にお答えをさせていただきます。

町が主催する講演や研修会につきましては、自主放送番組において、ニュースまたは出来事として取上げるものが大多数でございます。

自主放送番組といたしましては、当日取材した研修会等の内容を全て収録し、放映をすることにつきましては、現状としてはなかなか対応できておりません。

一方で、町が主催をする講演や研修会におきましては、記録・保存用として別途録画をされるケースもございますので、こうした素材を生かした情報提供が可能か、検討してまいりたいと考えております。

講演会の方々によりましてはですね、録画をしてはいけないとか、そういったような内容の方も中にはいらっしゃいますので、でき得る限りこういった地域への情報の共有というものはこういったことを活用しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○11番（田原賢司）（挙手）

○議長（高橋公時） 11番 田原賢司議員。

○11番（田原賢司） 私がちょっとこれを思いましたのは、この前の地域医療を考える集い、これ町長の思いや、世羅中央病院の院長のお話、これできれば広く住民の方に知っていただければ、今の医療の現状、考え方、そういったものが伝わるのではないかなど。同じように人権についても言えます。私が若い頃は住民学習会等を開かれて地域地域へ職員も出て行ってですね、普及啓発に携わってるわけなんですけど、今のご時世なかなかそういったところへマンパワーを割くのが叶いません。であればですね、そういったツールを使ってやるのも手ではないかなど。そういったところをご担当課の方はどのようにお考えかと思われませんが、いかがでしょう。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（高橋公時） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。地域医療を考える集いでは、多くの方にお越しいただきまして、講演のほう聞いていただきました。できる限りそういった住民への啓発、周知のほうにつながるよう今後の検討課題とさせていただきます。

○町民課長（道添 毅） 議長。

○議長（高橋公時） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 人権研修、これは町民課の関係で言いますと、人権教育研究協議会のほうが主催ということになります。そうした中で先ほど来企画課長等、答弁申し上げておりますけれども、そうした手法が可能かどうかというところはですね、しっかり中で検討させていただきたいと、そのように考

えております。

○11番（田原賢司） （挙手）

○議長（高橋公時） 11番 田原賢司議員。

○11番（田原賢司） 是非熟慮いただきたいと思います。

続いて5点目、集落の情報伝達手段の強化には、デジタル化への視点も重要です。電子回覧板などの機能を有する地域交流アプリを自治会に活用してはどうでしょうか。

事例として中国新聞で、広島の大學生の集落の電子掲示板アプリの取組などが紹介されていました。

アプリでできることとして、①地域情報の共有・登録はお住まいの町内会・自治会単位なので、地域の方に限定した情報交換ができます。

②としてコミュニティ活動・自治体から送付される回覧・掲示や、広報の情報は、コミュニティ内の「自治体からのお知らせ」に掲載されます。

③としてカレンダー機能・町内会・自治会のイベント情報等をカレンダーで確認できます。また、イベント参加者の出欠を取ることもできます。

④災害時の安否確認・災害時は、地域で安否確認できる機能があります。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） それでは田原議員の（5）の「集落の情報伝達手段の強化」についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ただいま議員よりご指摘をいただきました、2月4日付けの中国新聞におきまして、広島市安佐北区の自治会の取組が掲載をされております。

その記事では、広島市立大学の大学院生が、自治会や町内会向けの掲示板アプリの運営会社を起業され、開発されたアプリである「C o c B a n」（コクバン）を地域で活用することで、回覧板の機能や災害情報の発信を行っておられるところでございます。

世羅町での現状について申し上げますと、広報誌の配布、行政回覧を中心にこれらを行っているところでございます。このほかには町広報のデータを町の公式ホームページへ掲載をさせていただきますとともに、公式LINEで、発行についての情報発信を行っております。

また、自治会だよりにつきましては、広報誌に併せまして各戸配布されるほか、町のホームページにおいて、毎月まとめて掲載をさせていただいております。

近隣の自治体におかれましては、自治会だよりを市のホームページに掲載し、そのことを公式LINEで周知されるなどの取組が行われております。こうした取組を参考に、LINEと連携した情報発信の充実を図ってまいりたいと考えております。

ご指摘いただきましたアプリの活用につきましては、自治会や集落単位での導入となりますとともに、利用される方がご自身でアプリをスマートフォン等へ導入していただく必要がございます。広島市の事例につきましては、好事例として周知をさせていただきますとともに、アプリ導入に際して必要となる地域への支援につきましては、支援の要望に応じ、柔軟に取組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（高橋公時） 次に 獣害対策について 11番 田原賢司議員。

○11番（田原賢司） （挙手）

○議長（高橋公時） 11番 田原賢司議員。

○11番（田原賢司） 2項目目、獣害対策について。

昨年の決算資料から、イノシシ・シカの被害額は2500万円前後です。山間部の農地は、シカの被害がひどい。近寄せない・侵入防止・捕獲の3点で頑張ってはいますが、被害が止まりません。

侵入防止について、以前も補助を要望しましたが、補助を待っていたのでは、被害が増えるばかりで、営農意欲は減退し、耕作放棄地が増えるばかりであります。また、補助にも限度があります。

シカに対して、メッシュの高さ2mは有効ですが、谷を全部張ろうとすると資材費がかなりかかります。部分的な対応では効果がありません。そこで、提案ですが、農家の要望地区に必要な資材を町にて一括入札・調達し、要望地区へ配分し、地元を設置してもらい、かかった資材費は3～5年の分割の分担金で納入してもらい、そのような融資型補助事業ができないでしょうか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 田原議員 2 問目の獣害対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。議員おっしゃられるようにですね、これまでさまざまな獣害対策を行ってきたところでございます。今から 10 何年前だったですかね。大見地区、宇津戸地区、そしてうちの地域の 3 か所でメッシュ柵の導入を図って、国の事業でやったことがございます。これを 3 年計画でうちも約 14 キロ程度ですか。周辺部を囲ったんですけど、実際、囲ったもののなかなか管理ができずに、大変なことになって、現状では少々のメッシュではイノシシには軽く破られてしまいますし、シカはその上を飛び越えていってしまいます。そういった対応がかなり厳しく必要となってきたという現状がでございます。

町の対策としては、これまでも侵入防止対策として国や県の補助を活用した今言いましメッシュ柵の設置事業の実施とともに、事業対象外の場合や個別農家に対して町の補助事業でもございます電気柵等の資材費補助を目的とした野猪等被害防止総合対策事業を行ってございます。なかなか議員おっしゃられるように、その補助採択を待っているのは、時間ばかり経過するというようなこともよくあるわけございまして、また今回資材費が全額補助というメリットの中にそういったデメリット、そして限られた予算であって限度額を設けていることで、全てに対処できない場合もあるということでございます。

議員ご提案いただきます融資型補助事業につきまして、要望する農家の有無、事業規模などを収集するために、まずは一定の範囲でのアンケートというか、ご意見をいろいろお聞きして有効であるならばやってみようというふうなことは思っております。何にしてもまた私も今朝見ると、既にイノシシが畦畔をかなり掘ってございました。それまでおとなしくはしていただいていたんですけども、段々と雪が解けて温かくなるとこういうふうに出てまいります。そういった対応、実施隊の方、また捕獲についてもいろいろご努力いただいた方にも感謝申し上げますし、今後ともさまざまな対策打っていきますけれども、しっかり連携を取る中で進めていければと思います。私から以上でございます。

○11 番（田原賢司） （挙手）

○議長（高橋公時） 11 番 田原賢司議員。

○11 番（田原賢司） この提案の背景はですね、2 m 張れば大体防げるのは防げるんですが、今までで言うと、海苔網等を張って何とか 2 m の高さを稼いで

ました。ですがこの海苔網がですね、シカは美味しいんだろーと思います。塩が沁み込んでいるので、よく噛んで切ってくれます。そこから群れをなしてまた侵入してくると。場合によってはそこへシカが運良く引っかかってですね、取ったぞという話にはなるんですが、なかなか破られるんで労力的にも農家の負担にはなってくると。たまたま地元業者の方からですね、2mのメッシュが昨年の秋ぐらいからですね、入るよといったことでご紹介いただき、取組んだわけなんですけど、この2mのメッシュですね、200mやるのに約50万ぐらいかかると。これちょっと谷をぐるり張るとなるとですね、なかなか谷という話になると、1キロ、2キロといった話になります。それを単年で償却できるだけの体力がですね、農業法人のほうはなかなかないと。たまたまこの50mの、試験的に200mの買って導入したんですが、当地区で若手農業者の方が新規就農で入られております。その方々ですね、一緒に張ったんですが、「田原さん、これ200m仮に張ってもうちのブドウ畑もシカ入るし、被害たまらんよね」という話になったんですよね。一緒に入ってですね。「被害額が田原さんとこだけでも300万、400万でしょう。」って。「うち面積ちっちゃいけど、単価高いよね。」って。当然それ以前に幸水農園さんとか、大豊農園さんのほうから梨の被害額等も聞いております。

この被害額を比較したときにですね、単純に農家として補助を待っていてですね、被害を甘んじて待つのがいいのかなといった発想にその場でなりました。逆に考えたときに、昔の世羅郡農協の時代ですが、いろんな融資事業がございました。町の分担金部分を世羅郡農協さんのほうで融資をしてくれると。たとえばハウスとか、災害復旧費の分担金とかですね、というのを融資をしてくれました。町のほうが何をみるかと言うたらその融資の中で、利息部分や保証料部分をみるといった制度でございます。

元々の分で言うと町で一括してもらうことによって、まず入札になりますんで、一定量町内のメッシュの要望者を集めて一括入札することによって、個人で買うよりは安く入ると。さらに資金をその分、延長が多いんで、資金の融資としての枠取りをすることによって農家から言うと、それを今度は農家の懐算段によって5年とか7年とかいった形で返済年数で分割できると。更に利息保証料、今後利息についてはちょっと上がってくるんだろーと思います。したと

きにそこが2%とか3%とか、その部分が、町のほうでですね、行政のほうで補助ができればですね、トータルで言うと今の農林業振興補助で補助していただいている分の予算内で収まるぐらいで収まるのではないかなという思いがあります。

そういったちょっと事業メニューが算段できればですね、非常に効果的な、イノシシの、これはあくまで防ぐというところに力点を置いた部分なんです、獲るといったところはちょっと別の方策を考えないといけないんですが、農家側からいった、そういったところがあればですね、前向きに取り組んでいただきたいという思いの提案でございます。いかがでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。議員おっしゃいますように、現在、国の補助事業等を活用をさせていただきまして、幸水農園、大豊農園等のメッシュ柵のほうを現在行っているところでございます。

議員提案ありました融資型の支援ということでございますが、大変有効な事業かなというふうに思っております。ただ、これを事業化していくには金融機関等との調整であったり、また条例化といったことなどさまざまに研究をする必要があるのかなというふうに考えております。

また町長の答弁でもございましたように、実際、どの程度の方、農家の方、また法人の方がそういった事業を希望されるか。あと事業規模等ですね、そういったものも調査をする必要があるのかなというふうに考えておりました、まずは、認定農業者、集落法人等を中心にですね、アンケート調査という形で調査をさせていただければというふうに思っております。その結果、有効な事業であるということであればですね、実施に向けてさまざまな制度の構築、また研究のほうしていきたいというふうに考えております。

○11番（田原賢司） （挙手）

○議長（高橋公時） 11番 田原賢司議員。

○11番（田原賢司） 農業法人、認定農業者ではありますが、平均年齢が70オーバーです。トラクターや田植え機、コンバインに乗れと言われれば、恐らく80代でも頑張っただろうと思います。ですが現実のたとえば草刈りとかで

すね、体を使った作業、70歳、75歳、かなりしんどいらしいです。「けんちゃんよ、あんたもこの年になってみれば絶対わかるけえの」とよく言われます。私も55、目も老眼になりました。なかなか体力的に今まだ足腰はまだしっかりしておりますのであれですが、実際時間は残り少ないです。なるべく早めの対応をお願いして、最後の質問といたします。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 11番 田原議員からのご質問にお答えをさせていただきます。現状を取巻くまたこれから先の状況についてもご質問の中で触れていただいたところでございます。

町長答弁、または担当課長の答弁の中でですね、いわゆる複数年度に亘ってですね、一括して先に事業を展開しその後分割で払っていく。そういった形の事業設計の提案をいただいたところでございます。かつて、広島県内におきましても、圃場整備事業で地元が全て融資を受けて借入れをされて、その償還を行う際に、県費また町費を支弁をして、実際の補助率が地元2割程度になった、そういった事業を展開した時代もございました。おっしゃっていただくのはそういった形の事業スキームであるのではないか、そのように受取らせていただいたところでございます。

一方、土地改良施設の維持管理適正化事業のように積立てておいて最後に実施をするという事業もございまして、これは国・県の補助事業、補助分もですね、出てくるということもございます。なかなか時間が厳しいということをご指摘を最後にいただいたところでございますけれども、一定の範囲でアンケート調査を行わさせていただきながら、そういったどのような制度設計がいいのか、加えて国あるいは県でそういった事業スキームを定めたときに、後押しをしていただきたい。そういった町の財源負担も一緒に考え合わせる中で、検討の段階にまずは駒を進めてまいりたい、そのように考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（高橋公時） 以上で11番田原賢司議員の一般質問を終わります

ここで休憩といたします。再開は14時50分であります。

休 憩 1 4 時 3 5 分

再 開 1 4 時 5 0 分

○議長（高橋公時） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に世羅の災害対策は 3 番 矢山 靖議員。

○3 番(矢山 靖) (挙手)

○議長（高橋公時） 3 番 矢山 靖議員。

○3 番(矢山 靖) それでは、通告に基づいて質問に入らせていただきます。

質問の要旨、阪神淡路大震災が平成 7 年 1 月 17 日に発生し 30 年が経ちました。また、東日本大震災が平成 23 年 3 月 11 に発生し、13 年経ちました。そして記憶に新しい令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震。この質問をするに当たり、大震災により亡くなられた方々に、深く哀悼の意を表するとともに、御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。そしていまだに被災され、避難を余儀なくされている皆様にお見舞い申し上げます。このような巨大地震は、いつどこで発生するか誰も予測できません。

テレビ等でも言われている、南海トラフ巨大地震もその一つです。令和 6 年 8 月 8 日、宮崎県で震度 6 弱の地震があり気象庁は、臨時の「南海トラフ地震臨時情報」を発表しました。対象は愛知県全域を含めた、1 都 2 府 26 県の 707 市町村です。そして再び今年の 1 月 13 日、宮崎県で震度 5 弱の地震で 2 度目の南海トラフ地震臨時情報を発表しました。常日頃から地震に備えて、生活する必要があります。「平時の取組なくして、災害時の緊急対応を行うことは、不可能である」との認識から、避難所についても平時からの取組を進めていくことが、重要です。

我々日本共産党は能登半島地震を踏まえ、国際的に使われてきたスフィア基準を生かすため、トイレ、キッチン、ベッドを 48 時間以内に避難所に届ける「TKB48」を示し備蓄強化を求めました。そして、12 月 13 日に内閣府が避難所運営に関する自治体向けの指針を改定し新基準とし、スフィア基準に対応するように求めています。また避難所のトイレの環境改善を求めていた要求も実り、男性女性の比率を 1 : 3 とするように推奨されています。自治体には簡易トイレの備蓄や、誰もが使いやすく、清潔なトイレの確保に努めるよう求めて

います。まずそこで町長に、町民の命や財産を守るため、災害時の対応を、どのように備えているのか、また想定外のことが起きると思っておかないといけません。どのような課題に直面しているのでしょうか。そして再確認を踏まえ、次のことをお尋ねします。

1. 福祉避難所の整備と個別避難計画作成は。

災害時の避難所は、災害の危険から命を守るために緊急に避難する「指定緊急避難場所」と、避難する住民が滞在する場所、また、災害により自宅に帰れなくなった住民が、一時的に滞在する「指定避難所」。そして災害時に体育館などの一般の避難所での避難生活が、困難な高齢者や障害のある方や、特別な配慮を必要とする方が安心して避難できるように、開設される避難所が「福祉避難所」と言われています。世羅町防災ハザードマップから、指定緊急避難場所が25か所、指定避難所が36か所とわかりました。しかし福祉避難所が何処なのか、掲載がわかりませんでした。整備はされているのでしょうか。また、2024年6月の一般質問での答弁で総務課長が、「避難行動要請支援者名簿に掲載された方を対象に、個別避難計画の作成を進める」とあります。9か月経ちました。どのような計画ができ、実施訓練をされているのか伺います。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 3番 矢山 靖議員の世羅の災害対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず議員冒頭おっしゃいましたように、全国において多くの大災害、大震災等を含め起きてございます。世羅町も比較的災害が少ないとは言えどもですね、いつ何が起こるか分からないという危機感を持ちながら、日々業務にあたり、また先般では、行政内部のそういった災害対応の訓練を消防庁のご協力を得ましてさまざまに行ったところでございます。

今後においては地域の自主防災組織なり、それぞれ地域力を高めていくということもですね、取組が必要というふうに考えておるところでございます。

まず1点目にご質問いただきました、福祉避難所の整備と個別避難計画作成についてのご質問にお答えをさせていただきます。

福祉避難所につきましては、社会福祉法人が3者、医療法人社団1者の計4

事業所と協定を締結してございまして、4施設の福祉避難所を設けておるところでございます。この協定福祉避難所は、自治センター等の一次避難所へ避難された方のうち、避難生活を続けるうえで特に配慮が必要となる場合に町が協定を締結している事業所へ福祉避難所の開設を要請し、開設が整い次第、一次避難所から福祉避難所へ移っていただき避難生活を過ごしていただく流れとなっております。

福祉避難所となる施設側では、避難者の受入れに必要な職員を確保し、受入れのスペースや資機材の準備を整えたいうで、特に配慮が必要な方を受入れることとなります。人数についても限定的となることから、世羅町防災ハザードマップへの掲載は控えているところでございます。

個別避難計画は、災害時にひとりでは避難することが困難な避難行動要支援者名簿に掲載された方ごとに、いつ・誰が・どこに・どうやって避難するか、どのような配慮が必要なのかなどをあらかじめ定めた個別の避難計画です。

町では、自主防災組織等により計画の策定をしていただいております。12地区作成をいただいております。

令和6年6月以降、2地区の自主防災組織に対し説明会を行うなど、計画作成の協力依頼を行っております。今後1地区で、研修会の開催に向け、準備を進めておりますが、個別避難計画作成にあたり、「避難支援等実施者」の確保が課題であり、自主防災組織、住民自治組織を中心とした防災講座の開催とともに個別避難計画作成に努めてまいります。以上でございます。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) 4施設の福祉避難所がある。ハザードマップへの掲載は控えているとのこと。また避難支援確保という大きな課題があることもわかりました。ではこの課題解決のため今、具体的にどのように取り組んでいるのでしょうか。訓練すると見えない問題が浮かび上がってきます。とても重要なことです。福祉避難所の4施設も踏まえ、町として把握する必要があると考えますが、見解を伺います。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。議員より、日頃の訓練に対する考え方をご質問いただきました。先ほどの町長の答弁の中にも触れていただきましたけれども、1月末においては、消防庁の補助事業を活用いたしまして、大規模な災害の初動対応の訓練を行ったところでございます。町職員も40名余り参加してですね、警察並びに消防署関係団体等で行ったところでございます。こうした訓練を実際行うことでその手順であったり、自分がどういった行動をするべきかということなど、深く考えるきっかけにもなります。今、ご質問いただいております福祉避難所、いわゆる要支援の方々に対する対応についても、こういった訓練等を通して行うことは非常に望ましいことであり、重要であるというふうに認識をしているところでございます。

町長の答弁にございましたとおり、協定により、各施設と調整をしたうえで福祉避難所の受入れを行うといった流れになりますので、実際のその流れの手続き等について、町としては準備を進める必要があると思います。実際の福祉避難所での受入れに際しては、その各福祉施設のサービス内容に合致するかといったような点、それから受入れ側での職員の配置、そういったさまざまなご協力を得た上での受入れとなりますので、そういった調整に大変な配慮が必要であるといった点を認識し、訓練、それからどういった準備ができるかといったところを検討していく必要があるというふうに考えてございます。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） わかりました。次に行きます。備蓄品の保管状況と管理は。プライベート空間を守る防災テント等の確保。簡易トイレ、生理用品やオムツなど、どのような物がどこにどれだけ備蓄してあるのか。3日の議案答弁でテント等新たに購入と言われてましたよね。トータル数を。また管理をしているのは、どこの部署でどのような管理をされているのか伺います。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） それでは（2）アの備蓄品の内容と管理についてお答えをいたします。

まず、防災テントにつきましては、サイズが縦横 2.1m・高さ 2.2mのものを 12 張保管をいたしております。簡易トイレは段ボールの組立て式のを 200 個備えております。携帯のトイレは 1000 個、生理用品は約 1000 枚、紙おむつは約 1150 枚を備蓄をしております。これらの防災備蓄品は防災センターに保管をしております、使用期限の確認や補充、入換えなどの管理を総務課で行っているところでございます。

○ 3 番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3 番 矢山 靖議員。

○ 3 番(矢山 靖) テントや折り畳みベッド、ダンボール間仕切りなどすべてにおいて備蓄数が非常に少ないと感じました。これは何か、人口に対して基準があるから増やせないのでしょうか。それから防災センターに保管との答弁ですが、各避難所の備蓄状況はどうなっているのでしょうか。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) 各自治体での基準等に関してでございますが、自治体よっての基準といったものはございません。世羅町におきましても具体的に個別にですね、目標とする備蓄数を定めているものはございません。テントや簡易ベッド等は、先般のご質疑の中で触れましたけれども、国庫補助金等活用して、テント全部で 100 張り、簡易ベッド 60 台を整備する予定で今、進めているところでございます。

○ 3 番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3 番 矢山 靖議員。

○ 3 番(矢山 靖) わかりました。次に行きます。世羅町国土強靱化地域計画にてマジックライスの備蓄が、令和 7 年度の目標 2000 食となっております。その達成状況と、備蓄食の保存期限の管理はどのようにしているのでしょうか。期限切れが近いものはどうするのでしょうか。処分するのか伺います。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) マジックライスの備蓄についてのご質問でございます。これは商品名でございますが、マジックライスということで、アルファ化

米の備蓄ということで説明をさせていただきます。現在 1940 食を備蓄をしておりまして、令和 6 年度末、今年度末の購入予定数を加えますと目標の 2000 食を上回ってまいります。

この保存期限や数量などにつきましてはデータで管理をしておりまして、保存期限が近付いている物につきましては、自主防災組織などで行われます避難訓練であったり、またフードバンクへ提供するなどを行っております、廃棄することなく活用をいただいているところでございます。

○ 3 番(矢山 靖) (挙手)

○ 議長(高橋公時) 3 番 矢山 靖議員。

○ 3 番(矢山 靖) 廃棄することなく活用している。素晴らしいと思います。

次にですね、乳幼児から高齢者、アレルギーがある人など、いろいろ配慮が必要です。しっかり噛んで食べれない人もいます。ゼリータイプ食品等、食事形態を考慮し、どのような物が何食分備蓄しているのか、伺います。

○ 総務課長(広山幸治) 議長。

○ 議長(高橋公時) 総務課長。

○ 総務課長(広山幸治) お答えいたします。配慮が必要な方についての備蓄でございます。

乳幼児につきましては液体ミルクのほか、離乳食なども今年度から取入れたところでございます。しかしながら飲み込みやすいゼリータイプの食品につきましては、現在は備蓄をしておりません。しかしながら、先ほどご説明いたしましたアルファ化米においては、水またはお湯を入れて戻すという特性から、避難所で必要に応じて水分量を多めに調整をいただくことで、柔らかい状態で提供が可能なものでございます。

離乳食は 24 食、液体ミルクは 200 ml 入り缶を 48 本を備蓄をしております。アレルギー対応といたしましては、アルファ化米はアレルギーの特定原材料や、またそれに準ずるものを使用していないものを選定しているところでございます。

○ 3 番(矢山 靖) (挙手)

○ 議長(高橋公時) 3 番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) 青森県三沢市では、幼児やアレルギーがある人でも気にせず口にするアレルギーフリーのゼリータイプ食品も備蓄しているそうです。ゼリータイプ食品は、高齢者や嚥下困難者にも食べやすい。また、保存期間も長く、カロリーがあり、複数の栄養素も含んでいる。そして何より、小さく薄いから省スペースでたくさん保管できる。以前、課長保管スペースに問題視されていたことがありましたが、これは十分検討する価値があると思います。それと、政府も自治体の備えを促すために年1回の備蓄状況の公表を義務化する方向で検討に入りましたよね。いざというとき、何がどこにどれだけあるのか。状況の見える化と情報共有が重要と考えますが、認識を伺います。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) まずゼリータイプの備蓄につきましてでございます。議員ご提案いただきますとおり、保存期間であったり、また栄養面につきましても、大変備蓄するには好ましい種類のものだというふうに認識しているところでございます。

是非ともですね、先ほど申し上げました目標の備蓄数2000食を達成いたしますので、こういったバリエーションを増やすといった形ですね、備蓄の内容等を今後も充実させていきたいというふうに考えてございます。また備蓄状況の公表の義務づけ等についてでございます。これにつきましては大変住民の方におきましても、避難を行う際に有益な情報であるというふうに考えてございます。

必要なものはまずは自分で準備して避難というのが基本ではございますけれども、こういった何がどういった備えがされているのかといった情報を提供することで、そういった啓発にもつながっていくというふうに考えてございますし、自治体におきましても大規模な災害等に際してですね、近隣の自治体の整備状況等も把握しやすくなるというメリットがございますので、今後そういった必要な整備についてですね、前向きに実施していくという考えでございます。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) いざというときに、混乱を招かないためにも平時のときにしっかり今以上取組むことを要望し次の質問に移ります。

(3) ペットと共に避難できる避難所は。

最近はや家族が進み、ペットの家族意識が高まっています。町の同行避難の考え方、避難所での受入れはどうなのか伺います。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) (3)のペットとともに避難できる避難所はというご質問でございます。

ペットとともに避難所へ避難する場合、「同行避難」と「同伴避難」がございます。「同行避難」とは、ペットを連れて避難することを示し、「同伴避難」とはペットと一緒に避難し、かつ避難所で一緒に過ごすこととして扱われてございます。世羅町では、一次避難所として自治センターなどを定めておりますが、避難者の中に動物アレルギーの方がいらっしゃると体調に影響を及ぼすなど、避難所内におきますトラブルの発生が考えられます。そのため「同行避難」での対応をお願いしております。飼い主によりますゲージの持参であったり、屋外の風雨がしのげる場所など、避難所で指定された場所での避難となっております。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) 我々日本共産党の町政アンケートの回答で、ペット共に避難所に行きたいがどうなのか。遠慮したほう良いのかという回答者が多くおられました。先ほどの答弁から迷わず、遠慮せず同行避難してくださいとなりますが、広島県のホームページでは掲載しています。世羅町防災ハザードマップに掲載していますか。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) 世羅町におきましては、このペットの避難について明確に住民の方に呼びかけるといったところまでは十分にできてないというふうに認識をしております。質問の冒頭で触れていただきましたけれども、ペ

ットも家族の一員というところは自然な考え方でございます。こういったところで避難を躊躇することのないよう、こういった避難の仕方について呼び掛けるとともに、またペットにつきましてはゲージに入れることを慣れさせておくというような、それも各皆さんの準備ということになってまいろうと思っておりますので、こうしたことと併せて呼びかけていく必要があると考えてございます。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員

○3番(矢山 靖) 次に行きます(4)視覚障害者向けのハザードマップは。

災害時の危険個所を示す、ハザードマップを読めない視覚障害者向けに、避難所などの情報を音声で読上げる防災アプリを導入する自治体が増えています。障害者が命に係わる情報にアクセスするためには、自治体の対応が必要と考えますが、町の取組状況を伺います。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) (4)視覚障害者向けのハザードマップについてのご質問にお答えいたします。

町において、視覚障害者に対応したハザードマップは用意ができてございません。避難の情報などの入手は、ご家族や支援をされる方のサポートで対応いただくことを想定しております。ご質問でございました防災アプリ等の導入に向けましては今後も情報等を収集してまいりたいと考えてございます。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) どのように情報を伝えるのか。さまざまなケースがあると思います。熟考していただいて次の質問に移ります。

(5)自治体のBCP事業継続計画について。

町において、町長が不在の場合の職務の代行順位、並びに非常時優先業務の遂行に必要な人数の職員が参集することが重要ですが、その体制は。また本庁舎が使用不能となった時の代替庁舎のリストアップや課題はどうか、伺います。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） それでは（５）自治体のBCP事業継続計画についてのご質問にお答えをいたします。

町内において大規模な災害が発生し、または発生の恐れがある場合、町長を本部長とする災害対策本部を立ち上げ、災害応急対応等を実施をしております。町長が不在の場合の権限委任順位でございますが、第１順位が副町長、第２順位が教育長、第３順位が総務課長としております。

また職員の参集については、気象の状況や災害の規模などに応じて段階的な体制を取り、職員の参集範囲を設定をしております。

また、本庁舎が使用不能となった場合の代替庁舎は、事業継続計画上で世羅町防災センターとしております。その他の代替庁舎の候補先といたしましては、世羅保健福祉センターやせらにし支所などとしております。課題といたしましては、代替庁舎の候補先も被災などで使用が全く困難になったような場合には、学校やその他の公共施設を代替の窓口として検討する必要があることが考えられます。

○３番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） ３番 矢山 靖議員。

○３番（矢山 靖） 冒頭の答弁でもありましたが、先日消防庁による災害時の初動対応で関係機関と一緒に机上訓練をしたとありましたが、さまざまな想定での訓練を重ねて、課題をしっかりと洗い出し解決して強化していく。町民を守るため重要なことだと思いますが、代替庁舎で訓練したことがありますか。それも踏まえ引き続き対策強化を要望して次の質問に移ります。

（６）地元企業や、病院、社会福祉施設等のBCP対策について町として把握はできていますか。対策の進んでいない中小企業等に推進支援はどのようにしているのか、伺います。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） それでは（６）地元企業や、病院、社会福祉施設等のBCP対策についてのご質問にお答えいたします。

BCP事業継続計画の策定は、病院や社会福祉施設のほか民間企業について

も業務形態によって義務化や努力義務化がされております。計画の策定状況について、町内の全体的な把握はいたしておりませんが、各部署ごとに対応状況を把握してございます。町が行いますBCP策定の推進支援等はありませんけれども、広島県において専門のコンサルタントによる研修や講座が実施をされており、相談や問合せに関してはこういった支援制度をご案内をしているところでございます。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) 相談や問い合わせがあったときだけでなくですね、策定するとメリットがありますと、幅広く周知し、広めていくことが大事ではないでしょうか。見解を伺います。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) お答えいたします。先ほどの答弁で申しましたけれども、業態によって義務付け、または努力義務とされているものでございます。義務付けされているものにつきましては医療機関であったり、金融機関、それから上場企業等が義務付けられており、また運輸業であったり、エネルギーの供給業者等も義務付けがされているところでございます。町内にはそういった業者がたくさん点在しているわけではございませんが、他の業者の皆様にもですね、事業の災害による中断期間を最小限に食い止めることできる、また災害が起きたときに早期の復旧が可能となるといったような多くのメリットがございます。こういったことをお伝えする中でBCPへの取組みを考えていただくということをしていく必要があるかというふうに考えております。また何より事業者にとっては顧客からの信頼がまた高まるといったようなところもしっかりPRをしていく必要があるかというふうに考えてございます。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) 確かにそのとおりだと思います。周知をしっかりしていただいて、サポートもしっかりしていただく。それを要望して次の質問に移ります。

地元消防団について。「令和6年12月27日10時頃、徳市のバス停付近でその他火災が発生しました」と世羅町からメールが入りました。「そこに行っても火も見えない、煙も上がってない。周辺を走ってもわからなかった。仕方なく帰ったんだ。」と、そういう状況でした。我々消防団員は、仕事をしながら地域を守るために、火事や災害があると出動しています。このように仕事を休んで出動しても、何も意味がなかったということは今回が初めてではないようです。デジタル社会の近年、このような事例が繰返されないためにも、対策は考えていないのでしょうか。またこのような事例の場合、出動手当はどうなるのか伺います。心配している消防団員がおります。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 消防団に関するご質問にお答えをいたします。

火災情報のメール配信を行っておりますけれども、この現場情報につきましては、尾道市・三原市消防指令センターからのデータをメール配信をしてございます。現場情報については、個人情報に配慮され、距離的に現場に近い神社また集会所などが目標、ランドマークとして採用をされて発信がされます。

議員ご指摘のとおり、周辺部における火災情報では、現場とこのランドマーク、目標位置が離れているケースも発生しております。今回の実態も踏まえまして、尾道市・三原市消防指令センターに相談をしたところ、一般にお知らせする現場情報とは別に、現場で指揮を執る消防団本部員に限定した形のメールで、現場付近の番地を知らせることができるよう、機能設定と運用の両面から再構築が可能とのことで、現在その手続きを進めているところでございます。これによりまして、分団長などから現場の団員への誘導などもスムーズに行われるものと考えております。

また、今回のように火災現場へ向けて出動したものの結果的に現場へ到着はできなかったといったことにつきましては、所属の部長、または分団長などの上司に火災出動した実態を報告していただければ、出動として判断をさせていただきます。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） やっと1歩前進したと思いますね。1月25日のヘリコプターによる空中消火もあった林野火災もそうでした。現場がわからず大変でした。初期消火が遅くなると大変な事態になります。6年6月28日付で総務省消防庁から、消防防災施設設備整備に関する財政措置活用の手引きが9項目において、事業推進のための財政措置が掲載されています。使えるものが多々あります。また大規模災害に迅速に対応するための情報網の構築など、地方単独事業を幅広く対象としている緊急防災減災事業債など、いくらでも手立てはあります。それと、出動手当の件ですが、団員の皆さんは仕事や商売を休んで、田んぼや険しい急な山の中をですね、ホースを持って、先日もこけて怪我をする人もいました。目の色を変えて一生懸命やっています。所属の上司へ出動した実態を報告との答弁ですが、最近は自分でスマホでどこで、何のために、何時から何時までと出動報告をするようになっていきます。そのあたりのね、十分な配慮も是非お願いして、次の質問に行きます。

（8）地域防災力の向上について、自主防災会の活動はどのように把握し、支援しているのでしょうか。また、防災知識の啓発や団体への防災講座など、事例を示してください。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） それでは（8）地域防災力の向上についてのご質問の1点目、自主防災の活動支援でございます。

自主防災会の各種の活動につきましては、活動されている団体の代表者や自治センターとの連携の中で把握をしているところでございます。活動としては防災研修会や避難訓練などがございますが、協力の依頼などがあつた際には、広島県や町の職員が出向いての防災講演や避難訓練への協力などを行っているところでございます。また活動費用に対しましては自主防災組織活動補助金による支援を行っております。

防災知識の啓発に関しましては、各自主防災組織の構成員や住民を対象に地域防災タイムラインの作成、避難所見学会と称して備蓄品の展示やまたVRゴーグルを用いた浸水被害などの仮想体験、またDIGと申しまして災害時の図上訓練など、参加いただく人数や施設規模に合わせて参加者の防災意識の向上

や啓発を図っているところでございます。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) その中でですね、団体や住民皆様から何か要望等がありましたか。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) 令和6年度におきましてはですね、一次避難所3か所でこういった避難所見学会ということを行うこととしておりまして、今週土曜日にも伊尾において開催がされることとなっております。こうした場合におきましては、DIG先ほど申しました図上訓練であったり、また実際にですね、ハイゼックスと申しまして災害救護用の炊飯袋などを用いて、炊き出しを行っていただくなどですね、多彩な内容を準備し、また行ってきたところがございます。こういった場合にアンケートなどをさせていただきますと、こういったイベントを定期的に行うのが良いのではないかと、またさまざまな体験ができて良かったというお声をいただくところがございます。

こうしたことから単なる座学ではなくてですね、住民参加型の訓練となるような工夫が必要であるというふうに考えてございます。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) 今後も地域とのですね、連絡を密にしてしっかりとサポートをしていただいでですね、次の質問に行きます。

防災士の人材育成は。町内では現在何名の方が取得されているのでしょうか。資格取得の支援はあるのでしょうか。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) イの防災士の人材育成についてのご質問にお答えいたします。

防災士の資格を取得し世羅町防災士会に登録をされている方は、令和7年2月10日の時点で43名がおられ、資格を取得し登録をされておられない方など

もいらっしやいます。

町としての支援でございますが、現在、備後圏域における事業として、防災士の資格取得を行います「福山防災大学」の講座があり、この講座で使用いたしますテキスト代を町から負担をしているところでございます。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) 県内6974人の方が資格取得されていると新聞に掲載されておりました。その中での43名。この数字をどのように感じますか。現状のままが良いと思われませんか。

○総務課長(広山幸治) 議長。

○議長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) 状況などを交えてお答えをしたいと思います。つい先日もですね、新たに3名の方がこの防災士の資格を取得をされたところでございます。

議員お示しいただきました県内全体の数字6000を超える数字でございます。これと比較いたしますと世羅町の先ほどの現在43名という数字は大変少ないというふうに感じているところでございます。しかしながら、先だっても3名加わっていただきました。防災につきましては、資格の取得という幾分高い目標を設定して取組んでいただくということは大変ありがたいことでございますけれども、避難訓練等参加をしっかりとっていただいておりますね、防災に関心のある方が多数おられるという状況を作っていくというふうにはまずはお考えしているところでございます。引き続いてですね、この防災士の資格取得ということを目指される方が増えてくるという状況が望ましいと考えておりますので、そういった方へのフォローのほうをしっかりとってまいりたいと考えております。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) そのとおりだと思います。フォローが大事だと思います。次に行きます。これから地域を担う子ども達へ、防災・減災意識を高める教育は、「我が事として知り、学び、身に付け、各自で行動できることを目的とし

た、原動力を高める教育」として、どのように伝えているのか。教育活動の内容を伺います。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） それでは続いてウ、子ども達への防災・減災意識を高める教育活動についてのご質問でございます。

子どもたちの防災・減災意識を高める教育活動といたしまして当てはまりますのは、小学生の社会見学の機会を利用いたしました先ほど申しました防災センターの施設の見学、またこのセンターで保管しております備蓄品の紹介などを行っているところでございます。

また、自主防災組織と共に防災訓練を行った際には、子どもと一緒に親子で参加する地域行事といった形で、ハイゼックス先ほど申しました非常用炊出し袋を使いました米の炊飯や汁物を作るなどの炊き出し訓練を行ったところでございます。

こうした活動を通じまして、災害が我が事であると知ってもらい、有事の際には「今何ができるのか」と自ら考えてもらえるよう、子どもたちの防災・減災の意識が高まる機会を設けてまいりたいと考えております。

○3番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 素晴らしいことだと思います。その場の保護者や子どもたちの声を拾い上げてですね、更なる防災教育活動を念じ次に行きます。

（9）エネルギー供給と通信の途絶について。

避難所などの防災拠点において、必要なエネルギーを確保するためどのような対策をしているのか。電気自動車を購入したと言われてましたよね。通信の途絶を考えての対策をお尋ねします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） （9）エネルギーの供給、そして通信の途絶についてのご質問にお答えいたします。

まずエネルギーの供給につきましては、広島県が「災害時における石油類燃

料の確保及び徒歩帰宅者支援等に関する協定書」というものを広島県石油商業組合や県内のJAと締結をしており、非常時には県からの要請によりまして防災拠点となる施設に対して燃料を供給していただくこととなっております。電源につきましては、避難所によっては太陽光発電やポータブル発電機により確保することといたしております。

通信の途絶への備えといたしましては、町から通信事業者への要請によりまして、移動基地局車両の配置や避難所などでの公共無線LANサービスなど対応していただくこととなっております。

○3番（矢山 靖）（挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 10個目の質問になります。備えあれば嬉しい憂いなし。災害は忘れた頃でなく、最近は忘れないうちにやってきます。町として、予測力、予防力対応力の考えのもと、施設や設備を整える。そして、先日3日の日に、避難所環境の向上等と施政方針でも言われていました。また、国や県、周辺の市町との連携も必要です。町長が先頭に立ち、災害に強いまち世羅を作っていかなければなりません。最後に町長に決意のほどを伺います。緊急防災減災事業債など、国からのお得な地方債など使えるものは全て活用し、これら多くの課題解決に立ち向かっていかななくてはなりません。町長にその考えがあるのでしょうか、改めてどのような認識をお持ちなのか伺い、この質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 議員から9項目にわたってさまざまな質問をいただいたところでございます。これまでも多くの災害も世羅町は経験してきたところでございます。私が議員時代には、平成22年に1名の方が亡くなられるような線状降水帯発生しての大きな土砂災害起きたわけでございます。その後におきましても台風災害であったり、平成30年の大きな災害、またさまざまにですね、危機管理を持ちながら、気象庁等々もですね、しっかり連携を持つ中で、予測できる台風等の場合には待機ができますし、線状降水帯も近年では、メッシュ枠がかなり細かく示していただくようになりまして対応可能となりました。

た。私もそういった際の出張についてはしないように、地元に残るようにという形にもしておりますし、さまざまな体制作りをですね、日頃から総務課中心ではございますけれども、町長、副町長、教育長でしっかり連携をとりながら、これまでも取組んできたところでございます。

議員おっしゃいますように、備えあれば憂いなしでございます。さまざまな避難所、また近年では自主防災組織に対してですね、さまざまなお願い等もしながら、また不備がある場合にはですね、早急な点検と、またそういった対応についても協議をさせていただき、早いうちにですね、そういったところに対応ができるように、そして申されましたように、さまざまな国・県の支援事業もたくさんございます。そういったところを有効に活用できるようにですね、町としてもしっかり平時から取組んでいかななくてはならないと思っております。先般の机上訓練もそうでございますけれども、さまざまな各全国で起きている災害等についても学ばせていただくことが多くございます。そういったところをしっかりと頭に置きながら、防災にはゴールがないという考え方で、今後ともしっかり取組んでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（高橋公時） 次に温暖化対策実行計画はいかに 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) 質問の要旨、近年は、毎年猛暑と言われており気象庁が2024年夏は、1898年から統計を開始した日本の平均気温偏差は、過去最高を記録したと気象庁が報じています。また環境省から委託事業をしている、全国地球温暖化防止活動推進センターは今から75年後の2100年、気温は3.5～6.4度上昇、西日本の真夏日は、現在73日が141日に。そして温暖化の影響で米の品質低下リスクが増大、また降水量が9～16%増加し、洪水年被害額が3倍程度増加すると予測好評しています。

町は2024年3月に地球温暖化対策実行計画を策定しました。町全域と、町行政における温室効果ガス排出量の削減と、町全域における気候変動適応に関する計画です。2024年度～2030年度の計画とし、この6年間で温室効果ガス

排出量を 2013 年度比 57.6%削減と掲げています。町としてこの計画の本気度が問われています。町長の解決に向け「やるぞ」という、意気込みと次のことをお伺いします。

(1) 町のホームページから温室効果ガス排出量の全体像を見る事ができます。1年が経過しましたが、各部門・分野の年間目標値に対しての現状。また、目標に向かいどのような課題があるのか伺います。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 矢山議員の2問目にございます温暖化対策実行計画はいかにのご質問にお答えをさせていただきます。

まずいろいろと議員のほうから、これまでの全国での取組等も含めてですね、お話をいただいたところでございます。近年は海水面が上がるとか、温度上昇はもちろんですけれども、こういった線状降水帯のリスクにもつながるものとして、危機管理。また、アメリカ等でもかなりな大きなハリケーン等も起きる要因にもなっているのではないかとということでございます。

世羅町もですね、先般、エコアクション 21 という取組を行政内部でしてございまして、こちらのほうでもしっかり行政として取組んでいる姿を町民の方にも示していければと考えておるところでございます。中間検査の中でもいろんな課題が見つかりまして、さまざまなことに指摘をいただいております。そういったところをですね、しっかり職員同士周知しながら前向きに取組んでいきたいと思っておりますし、地球温暖化に向けた脱温暖化世羅のまちづくりの中でもですね、公衛協等々もいろいろとお世話になっております。今回地域おこし協力隊の方で赴任もいただいております、素晴らしい取組へですね、若い力がまた対応していただけるものと考えているところでございます。

それでは1点目でございます。温室効果ガス排出量の各部門分野の年間目標値に対しての現状と目標に向かったの課題についてお答えをさせていただきます。

議員おっしゃいますとおり、令和5年度に地球温暖化対策実行計画であります「第4次脱温暖化せらのまちづくりプラン」を策定いたしました。その中で、毎年度、温室効果ガス排出削減目標などの達成状況を把握・公表することとして

おります。

現在、直近年度となります令和3年度の温室効果ガス排出削減量の算定に必要な基礎数値の確認作業を進めているところでございます。3月末までにはホームページ等におきまして温室効果ガス排出削減量を公表する予定でございます。

町といたしましては、温室効果ガス排出量の2013年度比57.6%の目標は、達成可能な現実的目標と認識しておりますので、公表結果を分析しながら着実に取組を進めてまいり所存でございます。

国におきましては、新たな温室効果ガス排出削減目標を「2035年度に2013年度比60%減、2040年度に同73%減」とするよう、地球温暖化対策計画の改定が行われております。

そのため、2030年度までが計画期間となっております「第4次脱温暖化せらのまちづくりプラン」の見直しの必要性が課題と認識しているところでございます。以上でございます。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) 目標は達成可能と認識しているとの答弁です。非常に良いと受止めました。日頃から町民皆様がですね、少しずつできることを積重ねてきて、その結果だと感じました。確かに国は2月18日、地球温暖化対策計画の改定で、閣議決定されて、パリ協定に基づく新たな目標を2050年までに、温室効果ガス排出実質ゼロを目標としました。これからの温暖化対策について、諸課題多々ありますが、特に子どもたちはゼロカーボン時代の主役となる世代ですので、次の質問に移ります。

(2) 将来を担う児童生徒に対する機構、機器の問題など関心を持ってもらいたいところです。環境教育は大変重要と考えますが、啓発イベントの開催、学校外での有効な学習など、どのような取組を実施しているのか伺います。

○教育長(早間貴之) 議長。

○議長(高橋公時) 教育長。

○教育長(早間貴之) (2) 児童・生徒への環境教育の取組みについてお答えします。

児童生徒が環境問題について考え、学ぶ機会につきましては、直接的なテーマを設定して扱う場合もあれば、基盤となる課題に対して間接的に扱う場合もあり、幅広いアプローチをしております。

たとえば小学校におきましては、公衆衛生協議会の指導で「水辺教室」を実施いたしまして、芦田川の水質や生物について調べることを通して、自分の生活と水との関係や、自然環境について気付き、考える学習を行っております。

また、中学校におきましては、SDGsに関わる視点を持ちまして外国の生徒と交流し、国による違いも認識しながら、地球環境を守ることに自分たちができることを考える学習活動を行っております。以上でございます。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) 体験活動や交流体験では、座学では得られない気づきや感動を得られたりして、そのときに先生たちを含む周りの大人も子供たちの生き生きとしたですね、表情や態度を間近で見ることができる。そして、新たなことに気づくことがあると思います。とても良いと思います。ただ、一つ気になるのがですね、この環境教育のために、体験活動を一過性のイベントにせず、継続的な学びによって、暮らしや地域のことを考えることで、つなげていくことも重要ではないでしょうか。加えさせていただき次の質問に移ります。

(3) 学校、公共施設への再エネ促進とエアコン設置の取組は。

災害時の避難場所にも利用できる、利用可能な再エネ発電設備等の導入は、災害に強いまちづくりとなります。

政府は12月17日に設立した2024年補正予算において、「空調設備臨時特例交付金」を創設し、学校体育館へのエアコン設置を進めるとしてしています。最新の文科省調査が2024年9月30日付けの公立小中学校の設置率は22.1%にとどまっています。政府は全国の小中学校体育館のうち、95%が避難所に指定されていることから、今後10年間で設置率を95%まで引き上げる目標を掲げ、交付金を設立しました。今、国の補助が大きくなっています。

福山市は来年度8か所に空調を設置する計画で「緊急防災・減災事業債」を活用します。

府中市においても、令和6年12月補正予算で、体育館にエアコンを設置す

るための、調査設計費が可決されています。

また三原市においても、近年暑くなっている状況を踏まえ、体育館への設置を検討し、新年度予算に基本計画策定費を計上したと言われてしています。

先日、教育委員会に問い合わせると、町の小・中学校体育館には、「空調設備の設置はない」とお聞きしました。町もさまざまな制度を上手に活用して、体育館の空調設置をするべきだと考えますが、見解を伺います。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それでは「学校施設へのエアコン設置の取組は。」についてお答えをいたします。

現在、世羅町立小中学校に空調設備のある体育館はございません。

近年の猛暑の中で行われる教育活動や災害時の避難所としての活用を考えますと、小中学校体育館の機能向上を図ることは必要であると考えております。

現在、空調整備につきましては、町内小中学校の特別教室の空調整備を計画的に進めておりますが、体育館につきましても情報を集めているところでございます。

体育館への空調の設置には、断熱性の確保が必要であります。町内小中学校の体育館は断熱性の確保がされていないことから、そのための工事を併せて実施する必要があるとございます。この点において、予算面の見通しも必要でありまして、関係課との連携を図りながら研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○3番（矢山 靖）（挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番（矢山 靖） 研究を進めるという答弁ですが、期日を持ってきちんと進めていただきたいです。補助要件に、自治体の実情に応じた整備とし、必ずしも空調設備と同時に確保されなくても構わないとなっています。また、断熱性確保の基準はないとされています。したがって、建具の隙間を塞いだり、日射調整フィルムなど、安価な工事で済むことができるかもしれません。教育委員会だけでなく、関係ある全ての課になりますが、先ほども述べました体育館の空調設置についてはさまざまな制度があります。

千葉県船橋では猛暑が続き、熱中症対策が急務とし、市内全ての小中高校の体育館へ空調整備予定です。その財源は、緊急防災減災事業債を活用したそうです。なぜこの制度を活用したのかというと、学校施設環境改善交付金のような断熱要件がないため、その分工事費を抑えることができ、更に国が求めている指定避難場所における非常用電源の整備も対象事業になるからです。また、防災減災国土強靱化緊急対策事業債は、充当率 100%、後年度の交付税措置は 50 パーなので、学校施設環境改善交付金との併用で、実際の地方負担は 25 パーとなります。特にほかにも、過疎対策事業債との併用もあります。これは実質地方負担金が 15% です。教育環境や世羅の気候、想定する災害の種類や規模、近隣の市町の取組など総合的に鑑み、取組む必要が急務と考えますが、認識を再度伺います。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（高橋公時） 学校教育課長

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えいたします。現在のところ具体的な計画、これについての予定はございませんが、しかし、体育館への空調設置、このことにつきましては先ほどもご答弁いたしました。童生徒が安心して教育活動に取り組めること、その環境を整えること、また、それぞれの世羅町 7 校の体育館につきましても、避難所としての活用ということがなされております。このこと 2 点におきましても、大変重要なことと認識しておりますので、実現に向けたところで研究を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 財源の面からお答えをさせていただきます。議員おっしゃられますとおり、財源につきましては、交付金を活用した場合の有利な起債、交付金を活用する場合には、今の断熱の確保という部分が、特に重要になってきますので、簡易な断熱とかということで交付金の対象に該当しない場合は、緊急防災減災事業債、それから過疎債、その他、他にも有利な起債がその実施年度におきまして創設されておればですね、そういったものも活用し、できる限り町負担を少なく効率的に効果的な事業実施に向けて財源の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○3 番（矢山 靖） （挙手）

○議長（高橋公時） 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) これから年々最高気温は上昇します。子どもたちの学校生活やいざというときの避難場所にもなる体育館です。今の状況で本当に良いと思われますか。しっかり住民本位のもと、研究でなく実施に向けてしっかりと検討してください。次の質問に行きます。

（４）エネルギーの地産地消、地域新電力会社設立の可能性について

大規模災害発生時に避難所などの防災拠点において、必要なエネルギーを確保するため、また地球温暖化対策のため、太陽光発電設備と大容量蓄電設備を設置することで、平時は再エネの促進ができ、災害時は防災拠点の電力供給を可能にすることができます。

また、世羅町地球温暖化対策実行計画において、再生可能エネルギーを活用し、設置可能な町有の建物、敷地に可能な限り、太陽光発電設備を設置し設備の導入を促進します。「エネルギーの地産地消を推進します」と掲げています。まさしくエネルギーの需給が重要となってきています。そこで主に太陽光発電で、地元民間企業が中心となり住民も参加し新しいエネルギーを作り、それを地域に還元する事業は、電気代削減や雇用の創出、地域経済にとっても大きなメリットがある新事業だと考えます。福岡県みやま市や滋賀県湖南市など成功例もあります。脱炭素社会の実現と、町の将来を担う子どもたちの希望として、今後研究していく価値が十分あると考えますが、見解を伺います。

○町民課長（道添 毅） 議長。

○議長（高橋公時） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 「エネルギーの地産地消、地域新電力会社設立の可能性について」のご質問に、お答えいたします。

国におきましては、2030年度におけるCO₂排出量削減に向けて、脱炭素先行地域づくり事業や重点対策加速化事業を展開されております。

町といたしましても、そうした事業の活用が、脱炭素に向けた取組を加速させていくためには重要と考えているところでございます。

議員ご提案の地域新電力会社設立構想につきましては、民間企業との連携、住民参加といった非常に規模の大きな事業となってまいりますので、脱炭素先行地域づくり事業の活用が必須と認識をしております。

いずれにしても、まずは、議員おっしゃいました全国の事例を参考にしながら、その実現可能性につきまして、調査・研究を行ってまいりたいと存じます。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) 地域循環の仕組みが重要と考えます。一足飛びにできる問題ではありません。しかし、現在町においても何千万円、いや、何億円かは、大手電力会社にお金が流れていて、それを少しでも防ぐことができます。約1万5000人が暮らす群馬県中之条町では、一般家庭や公共施設、事業者に、大手電力会社より安い料金で電気を届けているようです。また、再エネ事業の立ち上げで、初期投資を町が負担しなくても済むようなやり方もあるようです。エネルギーの地産地消は、食料の自給自足と同様に、地域の自立にとって大変重要なことです。温暖化対策や雇用創出という価値も含め、企業誘致に匹敵するぐらいの値打ちがあると考えます。行政からの行動も必要ではないでしょうか。実現に向け、どのように探求されていくのか改めて伺います。

○町民課長(道添 毅) 議長。

○議長(高橋公時) 町民課長。

○町民課長(道添 毅) お答えいたします。先ほど答弁で申し上げましたように、まずは実現の可能性について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

質問の中で議員おっしゃいました福岡県みやま市、あるいは滋賀県湖南市、そうしたところ、インターネット上ではありますが私も拝見をいたしました。非常に魅力的な事業であり、今後の世羅町においても有益な事業というふうには認識をしております。

滋賀県湖南市におかれましては、先ほど私が触れました脱炭素先行地域づくり事業、これを活用して実施をされております。その中で事業費等も触れられておりますけれども、湖南市の場合にはですね、5年間で37億円の事業、これに国の交付金25億円を活用されております。それで市内の一定区域、500世帯、それからその他福祉施設等も含めてですね、その地域のカーボンニュートラル、いわゆるCO₂の排出実質ゼロというところに向けて取組をされております。近くで言うと島根県邑南町等においてもですね、こうした電力会社を立

ち上げられてやられております。これも非常に大きな規模の事業です。したがって、まずはその実現可能性についてですね、しっかり調査研究を深めてまいりたいと考えております。

○3番(矢山 靖) (挙手)

○議長(高橋公時) 3番 矢山 靖議員。

○3番(矢山 靖) 最後に町長に伺います。温暖化対策は世界規模で問題になっており、国内においても各自治体が目標を掲げ取り組んでおります。4期目の政策「結実」とし、形として表していくことを言われていました。「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の実現に向け、5つの柱の内2つの「安全安心づくり・地域づくり」にまさしく当てはまると思います。町長をトップに、促進体制を構築することが必要ではないでしょうか。このたび新規事業のシャワーヘッドと宅配ボックスも良いのですが、新電力の地産地消は新たな産業分野だと考えます。

このような大きな課題解決に向け、町長の認識と決意を伺い質問を終わります。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(高橋公時) 町長。

○町長(奥田正和) 私の認識と決意を毎度お話をさせていただきましてありがとうございます。

まず答弁書に書いてございますのですが、町におきまして再生可能エネルギー設備の導入や、LED照明器具等の買い替えを促進することによって、家庭におけるCO₂排出量の削減を図るための支援を行っておりまして、次年度も効果的な支援策を講じることができるよう準備を進めているところでございます。議員ご提案いただきました地域新電力会社設立構想については、大変有意義なものと受止めておるところでございますが、先ほど町民課長が申し上げましたとおり、まずは調査研究を行う中で、その結果を踏まえて判断していく必要があると考えておるところでございます。

実は私も昔は太陽光発電を推進し、設置して歩いていたその事業者とともにですね、世羅町へ家庭用の太陽光、結構付けさせていただきました。その時代には、いわゆる日照条件のことがありまして、瀬戸内沿岸部において、結構やられ

てた町があったわけです。これ町を挙げて、太陽光でやろうということでした。結構潮風が出ますんで、涼しい面があって、効率がいいんですね。世羅町も冷涼地だったので、日照条件的にも台地ですんで、結構良い場所として取組む必要があるということをごさいますして、現状広域農道沿いを見ていただくように、また水田から太陽光の発電所に変わっている場所もあったり、世羅町をそういうふうには選ばれる事業者、結構いらっしやいますして、多くの発電所ができてごさいます。

しかしながら将来的な課題も結構あるわけでごさいます。その事業者が継続してですね、その機器を今後どういうふうに対応していくか、いわゆる発電しなくなっただけからがどうなるのかといったところもあろうかと思えます。

ご存知いただきますように行政の屋根貸し事業等々でさまざまな太陽光発電、結構もう設置してごさいます。これは行政内部で活用するのもそうですけれども、そういったFITの政策もありましたけれども、そういった事業者に、利用していただくことによってですね、町に対してのそういったお金が入ってくる部分もありました。しかし減価償却等もごさいますして、固定資産の部分はだんだんと厳しくなってくる状況もごさいます。

今回の発電事業でごさいますけれども、私もさまざまな地域、いろんな地域見に行かしていただいたことがありまして、そういった中でもですね、こういった太陽光を利用する以外にも小水力であったり、またバイオマスの関係でも努力をされている、地域性があるなというふうに感じてごさいます。

世羅町もバイオマス産業都市構想を作りました。これはいわゆるメタン発酵であったり、さまざまな木材チップはなかなかちょっと現実不可能な面があるんですけども、さまざまなことでこれまでも研究してごさいます。NEDOの事業あるんですけども、そういったところも活用しながら、いろいろと研究を重ねています。

先ほどありましたようにですね、しっかり大きな課題に立ち向かうということは大切なことごさいます。私も先頭に立ってですね、この地球環境を保全し、今、我々が享受している自然に育まれた豊かな生活環境を次の世代につないでいくことにほかなりません。しっかりですね、そういった努力、精一杯積重ねてまいりたい。そして私も責務をしっかり全うできるように努力して、結実となる

ように頑張ってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高橋公時） 以上で3番 矢山 靖議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで「延会」したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで「延会」することに決定いたしました。

本日は、これで「延会」します。

次回の本会議は、3月6日午前9時から「開会」いたしますので、ご参集願います。

(起立・礼)

延 会 16時07分